

予算決算常任委員会 文教厚生分科会記録

1. 開催日時 令和5年10月11(水) 午前9時30分
2. 場 所 市議会第3委員会室
3. 出席委員 吉津分科会長、綾城副分科会長、米弥委員、林委員、
岩藤委員、中平委員、上田委員、江原委員、ひさなが委員
4. 委員外出席議員 南野議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 岡田局長、白井主査
8. 協議事項
9月定例会本会議(9月29日)から付託された事件(議案1件)
9. 傍聴者 なし

会議の概要

- ・ 開会 午前9時30分 閉会 午後3時2分
- ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和5年10月11日

予算決算常任委員長

吉 津 弘 之

記 録 調 製 者

白 井 陽 子

吉津委員長 皆さん、おはようございます。ただ今から、10月4日に引き続き、予算決算常任委員会文教厚生分科会を開会いたします。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。分科会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、分科会長の許可を得てから発言していただくようお願いいたします。委員におかれましては、関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますようお願いいたします。また、質疑及び答弁につきましては、一問一答方式によりできるだけ簡明によろしくお願いいたします。それでは、9月定例会議案第20号「令和4年度長門市一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。審査は、別紙一覧表に沿って、課ごとに行います。はじめに、総合窓口課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

大田市民生活部長 皆さん、おはようございます。それでは、総合窓口課の決算状況について増減の大きな事業等についてのみ補足説明をいたします。決算書103ページからの第3項「戸籍住民基本台帳費」、第1目「戸籍住民基本台帳費」では、106ページからの事業コード900「戸籍住民基本台帳費」において、正職員の人事異動に伴う人件費が約251万円増額、マイナンバーカード及びマイナポイント申請の急増による会計年度任用職員増員に伴う人件費が約218万円増額、マイナンバーカード交付に係る郵券料増加に伴う通信運搬費が約284万円増額、戸籍法の一部改正に対応するための戸籍システム改修費や前年度の繰越に伴うシステム改修費が約574万円増額、コンビニ交付サービス運営負担金が免除期間終了に伴い約166万円増額、個人番号カード交付事業費補助金の交付方法変更による個人番号カード関連事務費交付金の廃止に伴い約1,083万円減額となりました。よって、第1目「住民基本台帳費」全体では、前年度と比較し約595万円の増額となっております。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

中平委員 決算書93、94ページ、第2款「総務費」、第1項「総務管理費」、第14目「出張所費」、説明コード020「市民が主役の地域活性化事業」、主要な施策の報告書33ページでございます。出張所各々の執行率をお伺いいたします。

井筒総合窓口課長 通が88.1%、仙崎が62.1%、俵山が99.6%です。

中平委員 執行率について、令和3年度よりは3.9%上昇していますが、3支所に比べ低い数字だと思えますが、担当課はどのように分析されているのか、お伺いいたします。

井筒総合窓口課長 地域ごとに必要となるものとか費用も異なりまして、支所

と比較して執行率が低い原因につきましては正確なところは分析できておりませんが、地域からの要望があったものについては、事業の実施が可能な範囲において実施しております。なお、仙崎地区において執行率が低い点につきましては、地域から出された要望等が既存の県とか市の事業等により対応できた部分が多かったのではないかなと考えております。

中平委員 先ほど部長の事前説明にもありましたが、決算書 103 から 106 ページ、第 2 款「総務費」、第 3 項「戸籍住民基本台帳費」、第 1 目「戸籍住民基本台帳費」、第 11 節「役務費」、不用額 74 万 6,996 円についてお伺いいたします。

河村総合窓口課長補佐 役務費については、マイナポイント申込期限の度重なる延長に伴い、マイナンバーカードの申請が急激に増加し、本人限定受取郵便の郵券料が見込みより増加したため、12 月補正では 38 万 9,000 円、3 月補正で 147 万 8,000 円増額要求しました。3 月補正では 2 月と 3 月で 2,000 通の発送数を見込んでおりましたが、実際には 982 通の発送となりましたので、結果として 74 万 6,996 円の不用額が発生しました。

中平委員 決算書 29、30 ページ、第 16 款「国庫支出金」、第 2 項「国庫補助金」、第 1 目「総務費国庫補助金」、第 1 節「総務管理費補助金」の備考にある「個人番号カード関連事務費補助金」の歳出の内容についてお伺いいたします。

河村総合窓口課長補佐 決算書 103 ページから 106 ページに掲載しております戸籍住民基本台帳費に含まれておりますが、歳出の内容としましては、マイナンバーカード交付事業に伴う市の事務に必要な経費でありまして、交付に係る郵券料や消耗品、会計年度任用職員の人件費、各種システムの使用料等になります。

中平委員 それでは、令和 4 年度のマイナンバーカードの長門市の普及促進の成果、課題等がありましたらお伺いいたします。

井筒総合窓口課長 市内の大型商業施設や企業、施設等への出張申請サポートを行った結果としまして、令和 4 年度末現在の交付率は 78.03%で県内 13 市のうちで 3 位、交付申請率は 87.6%で 5 位となっております。交付率の増加に伴い、住民票等のコンビニ執行件数は、前年度の 2 倍以上となりました。課題としましては、政府が掲げる「ほぼ全国民に行き渡らせる」という目標は、令和 5 年 9 月末現在ですでに交付申請率が 90%を超えていることから、概ね達成できているというふうに思います。しかし、施設入所者や寝たきりの方、乳幼児など申請困難な方に対するサポートについて、今年度から個人宅への出張申請サポートも取り組んでいるところではありますが、実績がまだ少なく、また、全ての市民にマイナンバーカードを行き渡らせるためにどのような取組が有効なのかということが課題であります。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければほかに、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、総合窓口課所管全般にわたりご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、総合窓口課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは、自席で待機をお願いします。

— 休憩 09:38 —

— 再開 09:39 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、市民活動推進課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

大田市民生活部長 それでは、市民活動推進課の決算状況について増減の大きな事業等についてのみ補足説明いたします。決算書 81 ページからの第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 8 目「市民活動推進費」では、事業コード 030「コミュニティ助成事業」として、自治宝くじ助成事業費補助金の採択件数の減少により、190 万円の減額、事業コード 045「自治会組織等助成事業」として、地区集会所建設費助成金が申請件数・申請額の減少により 228 万 8,000 円の減額、事業コード 700「まち・ひと創生推進事業」では、新たに「市民活動支援センター」を設置、維持管理するための整備を行ったことにより、3,348 万 6,000 円の増額となっており、市民活動推進課全体では、前年度と比較し、約 2,677 万 1,000 円の増額となっております。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

江原委員 決算書 82 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 8 目「市民活動推進費」、説明コード 010「市民活動推進事業」、204 万 9,077 円について、令和 4 年度の成果と課題をお尋ねいたします。

大迫市民活動推進課長 市民活動推進事業につきましては、市民とともに花と緑のまちづくりを推進するため、主に公共施設等花壇への花苗の配布事業となります。夏苗と冬苗を合わせまして、約 4 万 2,000 本の花苗を、花壇を管理されているボランティア団体へ配布をすることで、公共施設等花壇の管理をしていただいております。花壇管理を行っていただいているボランティア団体の構成員の高齢化等の課題がございますが、本事業を通じて、花と緑のまちづくりが推進されているものと考えております。

綾城委員 決算書 82 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 8 目「市民活動推進費」、説明コード 020「集落機能再生事業」、4,296 万 3,997 円、

そして主要な施策の報告書 22 ページとなります。主要な施策の報告書では、地域協働体構築モデル事業として、令和 4 年度は地域づくり協議会、現在 14 地区ですが、新規の設立はなかったということでございますけれども、改めて集落機能再生の核となる地域づくり協議会、この設立を進めるねらいと目的について改めてお尋ねしたいと思います。

大迫市民活動推進課長 目的についてですが、人口減少、少子高齢化が進む中、これまでの自治会等の既存の地域コミュニティ単位で活動していた共同作業や地域活動、伝統行事の実施が困難になるなど、既存の地域コミュニティ単位で、出来ないことが増えてきております。そこで、これまでの枠組みを超え、広域的に集落を支えあい、地域社会を維持し、発展させていく「新たな地域コミュニティ」となる地域づくり協議会を設立し、話し合いを通じて、それぞれの地域課題の洗い出し、解決を行う仕組みづくりを行うことを目的としています。

綾城委員 この件について 1 点ほど、やっぱり近年見ている全てではないんですけども、何でこの質問をしたかという、イベントを行うためにつくっているのかなって思ってしまうようなものも見受けられたりするので、今こういうふうに課長が答弁されましたけれども、これはそうではなくて、広域的に集落を支えよう。お互いがお互いに不足しているものとか足りないものを支えあっていくんだと。そして地域社会を維持していくということが、これの大きな目的ですから、やっぱり新規に立ち上げると。令和 4 年度はなかったということですけども、今後新規に立ち上げるとい団体においては、その辺はしっかりと説明をして、そういう事業なんだというところを分かってもらおうと。理解してもらって、この事業に取り組んでいただくということをしっかりやっていただきたいと思っておりますけれども、その辺は大丈夫かどうか、お尋ねいたします。

大迫市民活動推進課長 設立に際しては、しっかり地域の中に入って、どういった事業をしていくのかというのはお話し合いをさせていただいております。設立しようという目的が地域によって生まれて、当然市民活動推進課としての方向性を持っておりますので、委員が言われるようにイベントだけで終わらないように、しっかり伴走支援をしながら、地域活動の推進、地域の活性化に向けた働きかけを共に進めていきたいというふうに思っております。

綾城委員 続いて、地域づくり協議会の活動内容について代表的な例をお尋ねいたします。

田中市民活動推進課長補佐 先ほど課長も申しましたように、仕組みづくりというところを重点に置いている活動例というところを紹介させていただこうと思っておりますけど、まず 10 月現在、市内 16 地区に協議会が設立されております。その中で宇津賀地区まちづくり協議会ですが、地域の特産物販売を行う無人販

売所の設置や、妙見山展望公園の景観保全活動、昨年度からは高齢者サロンのお手伝いや、地域の刃物研ぎなどの事業にも取り組まれています。次に板持地区まちづくり協議会ですが、昨年度は中止にはなりましたが、敬老会を協議会主催で開催されているほか、地区全体の避難訓練を毎年実施されており、地域防災力の向上にも取り組まれています。次に白瀉地区まちづくり協議会、湯本三区連携協議会、むかつく地域協議会、俵山まちづくり委員会などでは、それぞれの地区の実情に合わせ、地区内の草刈りを共同実施する仕組みづくりもされています。仙崎通り町協議会では、空き家部会、通り部会、祭り部会の3部会が設置されておりますけど、空き家部会において、空き家調査を行い、家主の方と交渉して、移住希望者、出店希望者の方とのマッチングを行われています。それぞれの地域において、様々な活動がされておりますが、地域課題解決に向けた取組となるように支援をしていきたいというふうに考えております。

綾城委員 本当にこの集落機能再生事業はとてもいい事業だと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。続いて福祉エリア支援員、これは7地区のうち6地区に福祉エリア支援員を配置できていると。しかしながら、地域間格差を生じさせないように残り1地区についても早急に配置したいとしておりますけれども、各福祉エリア支援員の担当エリアでの活動実績についてお尋ねいたします。

田中市民活動推進課長補佐 福祉エリア支援員、まず共通する業務がございます、主に高齢者サロンの運営支援や高齢者世帯への巡回、三世代交流の推進が主な業務としております。その重層的な支援につなげるため、高齢福祉課や地域包括支援センター、健康増進課などと連携して、これらの業務を共通して進めております。地区ごとでの実績としましては、市民のキズナ創出事業補助金を活用しまして、地区社会福祉協議会と連携し、それぞれ独自の活動を拡げていくミッションを課しております、深川地区においては、高齢者健康安全運転講座の実施や料理教室、タオル教室などを実施しています。仙崎地区においては、行方不明者捜索訓練や多世代交流事業として、昔遊び教室などを実施しています。俵山地区においては、地域交流事業としてグラウンドゴルフ大会や男性の料理教室などを実施しています。通地区においては、敬老会や3世代交流グラウンドゴルフなどを実施しています。日置地区においては、健康安全運転教室や健幸をめざす料理づくり教室などを実施しています。最後に油谷地区においては、子どもと学ぼう&カレーライスとサロンの日やサマースクールなど、異世代交流の実施など、各地域において地域課題解決に向けた取組を展開しております。

綾城委員 続いて、夢プランを計画または実施している協議会はどのくらいありますかということと、今後の動向はどのような感じなのかお尋ねいたします。

田中市民活動推進課長補佐 令和5年10月時点で夢プランを策定している協議会は、俵山、向津具、宇津賀、田屋、三隅、通の6協議会になります。住民アンケートを実施し、策定に向けた取組が進んでいる協議会は1つあります。

綾城委員 それでは集落再生事業について、私からは最後になります。市民協働における政策課題の発見や解決、施策の実施に向けた提言、サポートなどの支援を受けるため、政策アドバイザーを設置するというふうにございます。そこで、市民協働に関する政策アドバイザー設置事業でございますけれども、勉強会を開催したとあります。具体的に何をされたということと、ほかにも成果が何かあるのか、この2点についてお伺いいたします。

田中市民活動推進課長補佐 勉強会の内容としましては、市民活動支援センター設置を検討する設置検討委員会において、山口市や県センターの視察を行いました。その後、支援センター設置に向けて、視察で得た見識をもとに、振り返りを含め、政策アドバイザーのファシリテーションによりまして長門市の目指すべきセンターの役割の明確化とハード面、ソフト面の方向性の調整、勉強会を行いました。ほかの成果としましては、市民プロデュース様が担当した県、他市関連のイベントにスタッフとして参画させていただき、職員、専門員のスキルアップ研修を行ったほか、定期的に市民活動支援センター設置に向け、毎月個別の相談を受けていただいております。その結果、非常にハードなスケジュールではありましたが、予定どおり2月にセンターをオープンすることができたと考えております。

ひさなが委員 この事業の地域づくりリーダー養成事業についてですが、主要な施策の報告書の事業の概要にリーダーとなり得る人材の育成を進めるとありまして、成果・課題の部分には大規模なセミナーを開催することができたというふうにあります。改めて令和4年度のこの地域づくりリーダー養成事業についての取組、評価をお伺いいたします。

大迫市民活動推進課長 地域づくりリーダー養成事業に関しましては、令和5年2月4日市民活動支援センターのオープニングに合わせて、地域づくりセミナーや開設記念講演等を実施しております。また3月17日には明治大学小田切教授による「にぎやかな過疎をつくる」と題した講演も長門市自治会連合会と共催開催させていただいております。その他、「中山間地域づくり支援者の集い」や「ひとづくり・地域づくりフォーラム」など県が実施する研修会などに関しましても、地域づくり協議会や集落支援員などに案内しながら、積極的な参加をお願いしているところでございます。評価に関しましては、両セミナー、講演、両日ともに約100名のご参加をいただき、参加者からは「良かった」「勉強になった」との感想をいただいているというところは評価として捉えております。

ひさなが委員 では、課題の部分で多くの地区が地域づくりに関わる人材不足や次世代リーダーの育成を課題としているというふうにありますけれども、この人材不足やリーダー育成が課題となっている要因を、この令和4年度の事業を通じてどのように分析をされているのか、お伺いいたします。

大迫市民活動推進課長 課題となる要因としましては、多様化した地域ニーズや社会構造の中において、悪いことではないんですけれども、個人が重要視されることにより、地域への関心が低くなったことが大きい要因だというふうに考えております。時間を要することではありますけれども、地域の未来像の共有を図り、「我が事化」できるような取組、仕組みづくりが重要になると考えております。

綾城委員 決算書82ページ、第2款「総務費」、第1項「総務管理費」、第8目「市民活動推進費」、説明コード040「男女共同参画推進事業」96万5,142円、主要な施策の報告書は23ページとなります。男女共同参画推進事業では、男女が互いに人権を尊重し、性別に関係なく自立した個人として、個性と能力を十分に発揮することのできる男女共同参画のまちづくりを進めております。そこで、市役所内の各審議会委員や市職員の管理職に占める女性の割合について、年々増加傾向にあるとしておりますけれども、現在どのくらいでしょうか。今後の取組についてもお伺いいたします。また、庁内での子育て世代などが管理職に就く場合の、働きやすい職場環境づくりについての取組はいかがでしょうか、お尋ねいたします。

田邊市民活動推進課長補佐 いずれも令和5年4月1日現在の数値となりますが、各審議会委員の女性の割合としては、288人中90人で31.3%、女性の管理職の女性の割合は、課長級以上が66人中8人で割合は12.1%、課長補佐級が62人中19人で割合は23.5%となっています。今後も、全庁的な取組が必要となりますが、ながと男女共同参画計画や特定事業主行動計画などに基づき、働きやすい職場環境づくりについて、情報共有を図りながら推進していきたいと考えております。

綾城委員 それでは、係長相当職の女性の占める割合はいかがでしょうか。また、男性職員の育休取得状況はいかがか、お尋ねいたします。

田邊市民活動推進課長補佐 係長相当職の女性比率は令和5年4月1日現在で、128人中38人で、割合は29.6%となっています。男性職員の育休取得状況につきましては、令和4年度実績で取得率40%となっています。

綾城委員 分かりました。続いて、女性委員が0人の審議会はどのくらいあるでしょうか。それと、県内自治体の状況はいかがお尋ねします。

田邊市民活動推進課長補佐 男女共同参画状況として公表されている審議会、地方自治法第202条の3地方公共団体の執行機関の附属機関では、令和4年度

の状況として、長門市では23の審議会のうち、2つの審議会で女性委員がゼロとなっています。県内自治体の状況では、長門市のほか10市6町が女性委員ゼロの審議会があり、すべての審議会で女性委員の居る自治体は2市となっています。

綾城委員 それでは、これまで市役所の中で女性の活躍というところで取組をされてきたと思いますけれども、地域の中での取組が必要となってくるのではないかと思います。自治会などの意思決定機関などに女性の参画を強く促すなどの取組についていかがでしょうか、お尋ねいたします。

田邊市民活動推進課長補佐 自治会は任意組織であるため、市として女性の参画を求めることは難しいと思いますが、先進地の事例では、女性を自治会役員へ登用したことにより、女性目線で防災対策を行うことができたなど、女性登用のメリットも報告されていますので、そういった情報を市内の自治会にも共有しながら、自治会において女性が活躍できる雰囲気づくりを行ってまいりたいと思います。

綾城委員 男女雇用参画事業は私からはこれが最後となりますけれども、地域のほうでも雰囲気づくりを行ってまいりたいということでした。私からの提案なんですけど、特に市役所の中で女性が活躍とか参画をされておりますけれども、これをさらに強化していただいて、その取組の状況とか女性の職員が活躍している様子とか、そういう様々な形で積極的に見える化とか発信をしてはどうかというふうに思います。そうすることによって、長門市は女性に優しいまちというイメージが付いてくると思いますし、そういう発信をしていくと。そうすることによって、長門市役所は女性の職員が働きやすくて、さらに活躍できる職場と認識されるというようになるのではないかなと思います。その結果、女性の方が長門市や長門市役所で働いてみたい、ここは女性にとって働きやすい職場、活躍できる場所だと思って働いてみたいと思うのではないかなというふうに思っています。国も女性の活躍とか男女共同参画の中で見える化ということをしっかりやっております。ですので、本市も独自で女性を参画の取組等、積極的に「見える化」を行っていただきたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。見解をお尋ねいたします。

大迫市民活動推進課長 今いただいた委員ご提案の内容につきましては、まったくその通りだと考えておりますので、「見える化」については検討していきたいと考えております。

江原委員 主要な施策の報告書24ページ、決算書84ページ、説明コード045「自治会組織等助成事業」210万9,052円のうち、地区集会所建設費助成金118万7,052円についてお伺いいたします。自治会の活動拠点である地区集会所の建設費等の一部を助成する事業でありますけど、まず、執行率60.4%の要因につ

いてお伺いいたします。

大西市民活動推進課長補佐 予算については、次年度に改修予定があり、助成金を希望する自治会の調査を行いまして、見積等を元に予算計上しているものに加え、災害等で急遽修繕等が必要になった自治会に対応するため、100万円を緊急対応枠で計上しているところがございます。令和4年度におきましては、この緊急修繕枠で対応したのが小島自治会のみでありましたので、緊急修繕枠が余った関係で、執行率が60.4%となったところがございます。なお、緊急枠といった性質上、減額補正は行わなかったところがございます。

江原委員 次に、「小規模のため集会所を持たない自治会や単独建設が困難な自治会からの相談については、コミュニティ助成事業を活用した複数自治会による共同拠点施設整備や、既存施設を活用した集会所整備に対する助成制度の紹介など、きめ細かな対応を今後も継続していく」としておられますが、実際に令和4年度はそういった対応がありましたか、お伺いいたします。

大西市民活動推進課長補佐 令和4年度において新たな集会所の建設に関するご相談というのはございませんでした。現在の集会所の老朽化に伴い、修繕に大きな費用がかかるといった問題がございましたけれども、結果としてその自治会は応急的な修繕をされたんですが、近隣の既存施設の使用が可能かといった検討を自治会と一緒にさせていただいたところがございます。

米弥委員 一般コミュニティ助成事業についてですが、何件の依頼があり何件対応できたのか、また選定方法をお尋ねいたします。

大迫市民活動推進課長 令和4年度一般コミュニティ助成事業につきましては、一般財団法人自治総合センターに対しまして、山口県県民生活課を通じて申請を行っております。委員お尋ねの件数についてですが、募集期間中に3件の相談がございましたが、正式に書類を提出されたのがそのうち1つの団体でございました。申請内容に問題がないものについては、基本的に全てそのまま県に送致いたしますので、その1団体について提出をさせていただいたところがございます。なお、申請に至らなかった理由についてですが、本助成金の条件に総額100万円以上の備品購入という下限額が設定されておりますので、その100万円に達しなかったこと、希望された物品が補助対象外であった等が理由となっております。

江原委員 主要な施策の報告書25ページ、決算書84ページ、説明コード050「市民のキズナ創出事業」213万2,661円について、当初予算ベースは531万4,000円、決算額は213万2,000円ですが、この要因について、改めてお尋ねします。また、執行率が79.5%の要因と成果、課題についてお伺いいたします。

大西市民活動推進課長補佐 当初予算531万4,000円のうち、審査委員等の報酬を除いた補助金部分が510万円となっておりますが、令和4年度においても

新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、多くの団体が活動を自粛、見合わせた結果、交付決定に至った金額は253万7,000円となったところであります。3月補正では不用となった部分を減額させていただいたところではございますが、交付決定を受けた団体においても、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた活動が最終的に行えず、精算時において補助金額を減額して確定したところが8団体ありまして、結果として79.5%の執行率といったところになっております。

綾城委員 それでは、今の市民のキズナ創出事業についての関連です。これですけれども、令和5年度からは3つの事業を一本化して、次のステップにつながるように他団体と連携することを条件とした新たな補助制度を新設したというふうにしておりますけれども、これは令和5年度からは地域課題事業以外はほとんどスクラップ状態になったというふうに取り扱っておりますけれども、元祖の市民のちから応援補助金と違って、今の市民のキズナ創出事業の中身は制度内容が頻回に変わった、年々、市民の方が使いにくい補助金に変わってしまったと。近年では、この事業が本当に市民活動や協働に十分寄与したのかが疑問符がつくと思ってるんですけれども、この辺りの見解についてお尋ねいたします。

大迫市民活動推進課長 令和4年度までの市民のキズナ創出事業では、主要な施策の報告書に記載させていただいておりますが、スタートアップからステップアップにつながる事業は少なかったものの、各団体が活動していく中で、補助金がなければ取り組めなかった事業や、より発展した事業への展開に本事業は活用されたところでした。また、若者の団体を支援するアンダー30枠を設けて、高校生を中心とした団体等への支援も行うなど、市民活動の推進に一定の効果はあったものと担当課としては認識をしております。なお、令和5年度からのコミュニティ創出支援事業につきましては、コロナ禍の影響により、様々な活動が中止、延期となりまして、地域コミュニティの低下が大きな課題となる中におきまして、これ以上の低下に歯止めをかけるために、また、単体で事業を実施するより連携団体と協力して行うことのほうが、相乗効果が発揮できることから、補助制度を見直しております。連携団体があり地域コミュニティに寄与する事業であればどの団体でも申請可能でありまして、また、新規の設立や自己資金の捻出が難しい団体では、事業費10万円未満は10分の10の補助率にしておりますので、そういった部分においては申請しやすくなっているものと考えております。委員ご指摘のように、制度内容が頻りに変わるとのご意見はいただいている所でありまして、市民活動支援センターを開設したということから、今年度の申請からは、より団体に寄り添いながら事業を進めるため、本申請の前にエントリーシートの提出をいただいて、それを元にヒアリングを

行う中で、補助対象になる項目や事業内容について確認や助言を行いながら、合わせて団体側の疑問点を解決することで、より効果的な事業になるように、また市民活動の活力を高める補助金となるように取組を進めているところでございます。

江原委員 それでは主要な施策の報告書 26 ページ、決算書 84 ページ、説明コード 700「まち・ひと創生推進事業」3,348 万 5,898 円について、令和 5 年 2 月に市民活動支援センターを開設しました。このセンターでは、事業の三本柱として掲げる「人材育成・研修事業」、「団体支援・相談事業」、「情報発信・交流事業」を中心に幅広く事業展開を行っていきとしておられますが、センターがスタートして、市民活動支援センターの本来の目的は果たせそうですか。また、センターではどのような利活用がされておられますか、お伺いいたします。

田中市民活動推進課長補佐 センターのまず大きな目的としては、集落機能再生と市民活動団体活性化というところを目指しておりますけど、それらを目指す中で事業の三本柱ということで、先ほど委員が言われましたような 3 つの柱で幅広く事業展開を行っております。その中でも、特に人材育成が重要だというふうに考えていまして、地域づくりのリーダー養成講座を多く開催していく予定としております。既に令和 5 年度上半期においてセミナーをスタートさせておりますが、今後も交渉中の講師等もありますので、年間数多くのセミナー企画というものを予定させていただいております。現在、三本柱を中心とした様々な事業を行っておりますけど、大津 STEAM プロジェクトに代表されるように、若い市民活動団体の利活用も多く、非常に嬉しく思っているところです。

江原委員 主要な施策の報告書の中で、中間支援組織としてより良い伴走支援ができるよう市民活動支援センター専門員の育成にも取り組む必要があると書かれておりますが、進捗状況はいかがか、お伺いいたします。

田中市民活動推進課長補佐 専門員の研修については、特に先進地である岡山 NPO センターがある岡山市のほうで開催される研修に積極的に参加しております。今年度で言いますと、春に行われた中四国の関係機関職員が参加する合宿研修等には職員も含め、専門員 1 名も参加しております。他には、NPO 関係の事務入門講座等、その後実施された NPO 法人事務力検定というものに専門員が 1 名合格しておるところです。また、先進地視察にも積極的に行くようにしておりますので、他地域の良い事例などを知り、考え、取り入れることで職員の育成も行っております。より良い伴走支援ができるということは、なかなかゴールはないと思っておりますけど、継続的に研修等を受講することで、職員、専門員の知識、能力を積み重ねていきたいというふうに考えております。

岩藤委員 いろいろな学習をされているということですが、課として NPO 法人そういった NPO 法人活動団体の目標値と申しますか、そのようなものを立てて

おられるのかお伺いいたします。

大迫市民活動推進課長 NPO等の設置数の目標値ってということですが、すいません、今、詳しい資料を持ってなくて、総合計画の中にNPOの設置数ということで目標値は掲げさせていただいております。

田中市民活動推進課長補佐 NPO 団体認証数ですが、総合計画策定年度に 21 団体であったものを令和 8 年度まで 28 団体認証することを目標としております。

江原委員 決算書 84 ページ、説明コード 055「出会い創出支援事業」233 万 5,318 円について、令和 4 年度の事業実施の成果と課題についてお伺いいたします。

大西市民活動推進課長補佐 初年度として、感染症の影響もあり行動が制限されていたとはいえ、令和 5 年 3 月末現在、会員数 78 名であり、目標値である会員数 150 名には達していない状況でございます。特に女性や若年層の登録が少ないといったような課題がございます。しかしながら、3 市の合計ではありますが、25 件のマッチング、その内 9 件のカップリングが成功していたことは成果ではないかというふうに捉えております。相談員による、成婚に向けた伴走支援をしっかりとしていきたいというふうに考えております。次に、イベント及びセミナーの実施では、イベントとセミナーを合わせたものを 6 回、イベントのみを 3 回実施しておりますが、各回とも参加者の確保には苦慮したものの、アンケート調査によって参加者の満足度が高かったことや、長門市からの参加者で、複数のマッチングも確認できたことは成果として考えているところでございます。

江原委員 GO-EN の取り組みについて、具体的にどのようなことをされたのかお伺いいたします。

大西市民活動推進課長補佐 大きく分けて 2 つの事業を実施しております。まず 1 点目が相談員による結婚相談とマッチングです。3 市の各相談所で相談受付業務を実施し、各市で月 6 回、1 回あたり 4 時間の開所を継続しております。令和 4 年度においては、実施初年度ということもあり、7 月から GO-EN センターの開所ということになりましたが、長門センターの相談実績としては、102 件というふうになっております。2 点目が、婚活イベント・セミナーの実施です。先ほども若干触れさせていただきましたが、イベントとセミナーを合わせたものを 6 回、イベントのみを 3 回実施しております。延べ参加者数として、イベントが 159 名、セミナーが 86 名となっております。その他、各市広報でのイベントの周知や会員向けメールマガジンの配信等による婚活の支援に加えまして、長門料飲組合加盟店の飲食店や、本事業の趣旨に賛同する訪問販売業者の協力を得て、GO-EN センターや結婚イベント等のチラシ配布の依頼など、実施事業の認知度向上に努めているところでございます。

江原委員 次に、GO-EN の取組、成果はどのように捉えておられますか。

大西市民活動推進課長補佐 今年度に入り、初年度の反省点を踏まえた事業計画、実施に注力しており、より活発な支援を行っています。その成果として、当センターでの成婚実績と、会員数、お見合い件数も増加しているところがあります。今後も引き続き萩市、美祢市とともに、山陰地域の少子化対策に寄与できるよう尽力してまいりたいというふうに考えております。

林委員 率直にお聞きしますが、この事業は何のためにやってるんですか。

大迫市民活動推進課長 事業の目的といたしましては、晩婚化、未婚化が地域の課題ということになっておりますので、それに向けた取組、ひいては成婚に向けた事業を展開していくことで、人口減少に歯止めをかけていきたいというふうに思っております。3市で連携して取り組んでいるというところになりますけれども、3市での定住に向けた取組をしていきたいというふうには考えております。

林委員 この出会い創出支援事業というのは、別名、結婚支援事業なんですか。婚活支援事業と言ってもいいと思います。それで今、巷間話題になっております広島県の安芸高田市の石丸市長という方がいらっしゃるんですが、ここ12年間、婚活支援事業をやってましたが、2年前に止めております。なぜか。今年の1月に毎日新聞のインタビューに答えて、石丸市長は次のように言っています。結婚という極めてプライベートで、個人の価値観に関わる話題に公が関与すべきではありませんと。結婚して、と働きかけるのは余計なお世話でしかない。さらに少子化対策として結婚を進めるのは、結婚できない人、子どもを持たない人、LGBTQなど多様な人たちへの配慮も欠けています、というふうにおっしゃっているわけです。そもそも石丸市長の言葉を借りると、結婚推奨というのが少子化対策になると思えないと、こう言っているわけです。私もなるほどなというふうに思いましたけれども、このあたりの見解というのを。私はこういう事業の、皆さんよく民間にできることは民間にとおっしゃるんだが、こういうことをやるのは逆に民業を圧迫してませんか。大事な行政サービスは民間に丸投げして、どうでもいいことは行政がやるって、おかしくないですか。本当に石丸市長の言葉だけど、余計なお世話なんですよ、はっきり言って。この委員会でも独身の方が居ますよ、私も含めて。はっきり言って余計なお世話です。さっき言ったように多様性を本当に市役所として理解してるのかっていうことなんですよ。根本、哲学として。いいですよ、事業をやっても。そりゃ行政がやるんだから、それは当然信用度がありましょ。けれども、根本の哲学、思想、そこの配慮があるのかということなんですよ。そのあたり聞かせてください。

大迫市民活動推進課長 先ほど、本事業の目的については若干触れさせていただいたところがございます。そういったいろいろなご意見というか、配慮しな

ければいけない部分というはあるというふうには認識しておりますけれども、まずは 3 市で成婚、結婚を望まれる方、ここについてしっかり手を伸ばしていかうというところで今取組を進めさせていただいているところがございます。国の交付金を活用しながらの事業ということになりまして、3 年というふうな一定程度の区切りはあるのかなというふうには思っておりますけれども、その区切りの中で、もう一度精査しながら事業展開をさせていただきたいというふうに思っております。

ひさなが委員 この出会い創出支援事業 233 万 5,318 円ですけれども、この費用対効果についての見解をお伺いいたします。

大迫市民活動推進課長 費用対効果につきましては、現段階におきましては、先ほども若干触れましたけれども、国の地域少子化対策重点推進交付金を活用していること、3 市共同のプロジェクトであることでもありますので、まずは交付金を最大限効果的な活用ができるように 3 市が連携して取り組んでいくことが重要だというふうに考えております。その中で目標値である GO・EN センターの会員登録者数 150 名を目指し、相談員による成婚に向けた相談対応、登録者同士の引き合わせを行い、1 組でも多く成婚につなげることで晩婚化、未婚化の課題解決に向けた取組を進めていきたいというふうに考えております。

江原委員 決算書 84 ページ、説明コード 060「俵山地区まちづくり推進事業」158 万 6,372 円について、令和 4 年度を取組状況とまちづくりの進捗状況をお伺いいたします。

大西市民活動推進課長補佐 俵山地区小さな拠点づくり具体化案の作成に要する経費及び俵山温泉街の課題解決に向けた取組に要する経費の一部として、俵山地区発展促進協議会に補助金を交付したものでございますが、小さな拠点づくりとしては、俵山地区地元意見集約のため、地域内アンケートを実施、3 回の委員会を開催して、それらの意見をまとめた報告書を作成されたところがございます。また、温泉街の課題解決に向けた取組においては、俵山温泉街活性化検討委員会を組織され、6 回の委員会、4 回の事業部会を開催されながら、現状の把握と課題整理をされた上で、今後の方向性を示す俵山温泉街活性化ビジョンを策定されたところであります。なお、令和 5 年度以降は企業誘致・まちづくり推進課において、本事業を引き継ぎ取り組んでいるところがございます。

江原委員 決算書 100 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」第 27 目「市民生活費」、説明コード 010「市民相談事業」427 万 2,285 円について、令和 4 年度の事業実績と評価、課題についてお伺いいたします。

田邊市民活動推進課長補佐 予算執行の内訳につきましては、主に市民相談専門員 1 名の人件費となっており、次いで無料法律相談事業の弁護士派遣委託料、長門法律相談センター運営負担金となっております。令和 4 年度の市民相談件数

は 515 件で、うち消費生活相談が 241 件、DV 相談は 41 件でした。相談内容としましては、近隣トラブルが最も多く、騒音、迷惑行為、空き家・空き地の管理が主なものとなっておりますが、相談内容は多岐にわたっております。無料法律相談も実施しておりますが、毎月ほぼ定員に達する予約があり、昨年度は 125 件の実績となっております。また、DV 相談については、窓口に来ることが困難な相談者も相談ができるように、オンライン相談も開始するなどの相談体制を整えております。オンライン相談では、法律相談においての実績があります。今後も困難な立場にある方に利用いただき、相談ができるよう周知していく必要があると思っております。

江原委員 決算書 100 ページ、説明コード 015「消費者行政推進事業」361 万 4,863 円について、令和 4 年度の事業実績と評価、課題についてお伺いいたします。

田邊市民活動推進課長補佐 予算執行の内訳につきましては、主に消費生活相談員 1 名の人件費となっております。次いで消費生活教育の啓発活動にかかる講座の講師謝礼、啓発物品や消耗品の購入、複写機使用料等となっております。昨年度の消費生活相談件数は 241 件で、相談内容としては「頼んだものと違うもの、身に覚えのないものが届いた」などの通信販売に関するものが多く、次いで詐欺メール・詐欺電話、送り付け詐欺などとなっております。消費生活相談員の「あっせん」により解決につながった件数は 16 件で、契約金額 116 万 5,458 円に対する返金額 114 万 1,684 円となっております。返金率としては 98%となっております。主な内容としましては、通信販売の定期購入、電話勧誘販売となっております。次に、地域における消費生活教育又は消費者被害の未然防止等の啓発や見守りについては、定期的に市の広報紙、地元紙の広告記事掲載を行っております。そのほか、地域への出前講座、消費サポーター養成講座を開催しております。出前講座は 17 回、述べ 221 名、消費サポーター養成講座は全 4 回の開催で延べ 62 名の受講がありました。また、市の福祉部門、警察、社会福祉協議会、長門大津地区金融防犯協力会で構成する長門市消費者安全確保地域協議会において、地域内の情報共有や消費生活に関する普及啓発、見守り活動の検討・実施について協議をし、連携方法等の確認を行いながら消費生活課題について取り組むこととしております。課題につきましては、消費者問題について市民の方により身近に感じ、意識していただき、未然の被害防止につながるよう、普及啓発をより一層活発に行いたいと思っております。

吉津委員長 関連質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、市民活動推進課所管全般についてご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、市民活動推進課所管の審査を終了します。

ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開は10時50分からとします。

— 休憩 10:35 —

— 再開 10:50 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、生活環境課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

大田市民生活部長 それでは、生活環境課の決算状況について増減の大きな事業等についてのみ補足説明いたします。決算書164ページからの第2項「清掃費」の第2目「塵芥処理費」では、令和3年度の「一般廃棄物処理基本計画策定業務委託料」が事業完了により451万円減額となったものの、事業コード020「ゴミ収集事業（委託分）」において、燃料費高騰による委託費が280万円の増額、同項第3目「し尿処理費」では事業コード010「し尿処理費（下水道事業）負担金」が、下水処理場全体の費用増加に伴い、206万円の増加、事業コード700「し尿等前処理施設維持管理費」が、破砕ポンプ取替の施設整備工事により335万円の増額となっており、生活環境課全体としては前年度と比較して、約557万9,000円の増額となっております。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

江原委員 決算書156ページ、第4款「衛生費」、第1項「保健衛生費」、第6目「環境衛生費」、説明コード010「環境保全事業」17万8,948円について、この事業は、ポイ捨て等防止対策と思いますが、令和4年度の実績と不法投棄の状況等についてお尋ねをいたします。

西本生活環境課長 環境保全事業といたしましては、ポイ捨て禁止啓発看板の製作及びボランティア清掃用のゴミ袋や作業のために配布する軍手の購入代となっております。不法投棄につきましては、7件の相談を受けるとともに、自治会に対して啓発用看板を58枚配布しています。不法投棄に対する市民の通報に対しましては、現場に出向き対応しています。投棄のあった場所、内容によっては、市の関係部署、長門健康福祉センター、長門警察署と連携し、適宜、指導、対応を行っております。また、長門健康福祉センターでは、月3回程度の不法投棄監視パトロールを実施されていますが、市も年2回同行しています。なお、本パトロールにて一般廃棄物の不法投棄があった場合は、その都度、長門健康福祉センターの同行により現地確認を行っております。

江原委員 決算書156ページ、説明コード035「海岸漂着物地域対策事業」1,375万円について、令和4年度の成果と課題をお尋ねいたします。

西本生活環境課長 海岸漂着物地域対策事業につきましては、地理的にボラン

ティア等では、ごみ回収が困難な海岸において、委託事業者によりプラスチック類、漁網ロープ等の海岸漂着物の回収、処分を実施しております。主要な観光地である青海島、漁港等湾内に漂着しましたごみの運搬処分など、計 9 件の業務を実施し、約 25 トンのごみを回収、処分しています。本市の優れた自然風景や良好な景観や海洋環境の保全を図るとともに、あわせて観光力の強化や魅力度の向上につなげることができたものの、一方で海岸漂着ごみの撤去には相当の費用がかかり、自主財源のみの事業実施は困難であることから、継続的な国、県等からの財政支援を求めるなど、事業費の確保が課題であると考えています。

米弥委員 現在、各自治体と議会報告会を開催しているわけですが、その中で、海岸沿いにある自治会のほとんどが海岸清掃について年に何回か実施して欲しいとの意見を聞いておるのですが、そのことについて見解をお尋ねいたします。

西本生活環境課長 ただ今、答弁いたしましたとおり、海岸漂着物地域対策事業につきまして、地理的にボランティア等では、ごみ回収が困難な海岸において、プラスチック類、漁網ロープ等の海岸漂着物の回収、処分を業者委託により実施しているところであります。市といたしましては、海岸の状況にもよりますが地理的に清掃が可能な海岸につきましては、各地域の皆様やボランティア等による清掃をお願いし、回収いただきましたごみの運搬、処分を市が行うことで、ご理解いただきたいと考えております。また、ボランティア清掃活動に対しましては、市から、ごみ袋や軍手等を提供させていただき、回収されたごみにつきましては、市で運搬、処分を行っているところ です。

江原委員 決算書 156 ページ、第 4 款「衛生費」、第 1 項「保健衛生費」、第 6 目「環境衛生費」、説明コード 015「合併処理浄化槽設置事業」536 万 6,000 円について、令和 4 年度の事業実績と課題をお伺いいたします。

西本生活環境課長 合併浄化槽設置事業につきましては、5 人槽 7 件、7 人槽 4 件の合計 11 件の申請に対し、536 万 6,000 円の補助を行っております。課題といたしましては、合併浄化槽の設置率は少しずつ上昇しているところですが、市内には従前の単独処理浄化槽を使用しているご家庭や汲み取り式のご家庭もあることから、継続的に環境に配慮した合併浄化槽への切り替えについて、補助制度を含め周知していく必要があると考えております。

中平委員 説明コード 045「合併浄化槽維持管理費補助事業」についてお尋ねいたします。この事業に関しては、先ほど米弥委員もおっしゃられました、議員と市民との今ではまちかどトークと言われるものですが、そういうところで僕が議員になりたての 6 年も前から、市民の方から下水道料金との不公平があると長年指摘されております。細かくは言いませんが、やはり電気代、水道代等も含めると合併浄化槽を使われる方のほうがかなり年間の維持金額が多くな

っております。担当課はこのことをどのように考え、どのように対処されるかをお伺いいたします。

西本生活環境課長 合併処理浄化槽の維持管理費につきまして、担当課といたしましては、令和3年12月議会での重村議員の一般質問に対して市長が答弁いたしました、「下水道使用料の見直しの際には、個別に処理されている方の負担軽減も含め検討してまいりたい」に基づいて、上下水道局とも連携して調査、研究を進めてきております。

綾城委員 それでは決算書156ページ、第4款「衛生費」、第1項「保健衛生費」、第6目「環境衛生費」、説明コード060「住宅用省エネ設備設置事業」決算額40万円、こちらについてお尋ねします。令和4年度のまず事業実績と課題をお伺いいたします。

西本生活環境課長 住宅用省エネ設備設置事業につきましては、家庭における自然エネルギーの利用促進及び省エネルギー化を図ることで地球環境への負荷を低減するとともに、併せて地域経済への波及効果を促すため、市内において省エネルギー設備を設置されている方に対して補助金を交付していますが、令和4年度につきましては、蓄電池システムの設置に対する補助を2件行っております。再生可能エネルギーの導入につきましては、市民の関心も依然として高いところですが、本事業の補助件数が少ないことから、市民及び事業者に対する周知方法等を更に強化するとともに、新エネルギーの動向を見据えながら、事業の継続や新規事業への転換等を考慮していく必要があると考えます。

綾城委員 本事業の補助金の件数が少ないとのことですが、補助件数が少ない要因についてどういうふうに分分析をされているのか、お尋ねいたします。

杉原生活環境課主幹 補助件数が少ない要因といたしましては、まず令和3年度に購入設置する事業者を地域振興というところを目的として、市内事業者に限定したというところがありまして、令和2年度と比較するとずいぶんと申請件数が減ったという状況ではございますが、令和5年度については補助件数もぼちぼち回復して件数も増えておるとい実情でございます。

江原委員 決算書156ページ、第4款「衛生費」、第1項「保健衛生費」、第6目「環境衛生費」、説明コード900「環境衛生費」のうち、猫の不妊去勢手術費補助金25万円について、この事業は、動物の愛護及び管理に関する法律の趣旨に基づき、本市に生息する飼い主のいない猫に不妊・去勢手術を行うことにより、飼い主のいない猫の増加抑制や、市民の動物の愛護と適正な管理に関する意識の向上、人と動物の共生社会の実現や市民の快適な生活環境の向上に寄与するための事業ですが、この事業の執行率83.3%の要因をお伺いいたします。

西本生活環境課長 執行率に対する要因につきましては、当初見込んでおりました団体からの申請がなかったことや、申請の取下げが1件、交付決定後に申

請の中止が 4 件あったことなどが主な理由として挙げられます。取下げや中止の理由は様々ですが、補助要件が飼い主のいない猫であるため、申請されていた猫が居なくなった、不妊・去勢手術の都合がつかないといったことが中止の理由となっています。

綾城委員 主要な施策の報告書 81 ページ、事業実施においていろいろ詳細が書いてありますけれども、令和 4 年度は申請件数 19 件、オス・メス合計で 29 匹に手術をしていると記載されております。この 29 匹は手術後どういうふうに使われているのか、お尋ねします。

西本生活環境課長 不妊・去勢手術後の扱いといたしましては、自己所有による適正飼育が 8 匹、適正飼育者への譲渡が 3 匹、保護した場所へ戻すが 18 匹となっております。

綾城委員 続いて、この制度を利用された方々の意見はどのようなものがあつたのかお尋ねします。

西本生活環境課長 制度を利用された方々の意見としては、多くの方から補助金があり助かったという感謝のお言葉をいただいているところです。しかしながら、少数ではございますが、自己負担が多い、申請手続きが面倒などといった意見もいただいております。

綾城委員 続いて、主要な施策の報告書の中では依然として飼い主のいない猫に関する苦情・相談が多いというふうにあります。令和 4 年度はどのくらい苦情・相談があつたのでしょうか。また、どのような内容であつたのかお尋ねいたします。

西本生活環境課長 令和 4 年度に寄せられた苦情や相談の件数は、21 件となっております。他にも、件数には含めていませんが、電話対応のみで済むものが月に 2 件程度あります。内容といたしましては、近隣住民の無責任なエサやりによる野良猫の増加、私有地への捨て猫被害及び私有地内での出産による引き取り依頼などが主な相談として挙げられます。

江原委員 決算書 164 から 166 ページ、第 4 款「衛生費」、第 2 項「清掃費」、第 2 目「塵芥処理費」、説明コード 700「清掃工場維持管理費」5,231 万 7,931 円について、令和 4 年度の実績と評価をお尋ねいたします。

西本生活環境課長 委員お尋ねの清掃工場維持管理費の実績と評価についてでございますが、現在清掃工場は、職員 3 名、会計年度任用職員 4 名で、粗大ごみ処理施設及びリサイクル施設等の管理運営を行っております。粗大ごみ処理施設は、主に不燃性粗大ごみを破砕処理する施設でございます。供用開始から 18 年余りが経過し、施設の老朽化が進み修繕・更新が必要な状況で、令和 4 年度の修繕料は約 720 万円、機械設備更新等の工事請負費は 935 万円となっております。リサイクル施設については、シルバー人材センター及び長門福祉作業

センターに容器包装類の選別作業等の業務を委託しており、いずれもきめ細やかな作業を行っていただいております。また、各施設におきましては、定期的な点検により必要なメンテナンスを行うとともに、計画的な設備の更新を行い、施設を良好な状態で維持することで大きなトラブルもなく、廃棄物処理が円滑に行われていると考えております。今後も、安定的にごみ処理ができるよう、適切な業務遂行に努めてまいりたいと考えております。

綾城委員 決算書 164 ページ、第 4 款「衛生費」、第 2 項「清掃費」、第 2 目「塵芥処理費」、説明コード 020「ごみ収集事業（委託分）」1 億 8,998 万 4,400 円についてお尋ねいたします。令和 4 年度の事業実績と評価と課題についてお伺いいたします。

西本生活環境課長 収集業務委託料につきまして、令和 4 年度は長門・日置・油谷地区の合計で 1 億 8,998 万 4,400 円 で、前年度より 283 万 300 円の増となっており、主な増額の要因といたしましては燃油価格の高騰による燃料費の増です。令和 4 年度の長門市の収集ごみ量は 9,561 トンで前年より 398 トンの減となり、全てのごみにおいて減少していることから、人口減少による自然減もありますが、ごみの排出抑制に対する意識が高まっていると考えております。ごみ収集における課題といたしましては、近年の燃油価格高騰による燃料費の増加や車両等の維持費の増加による委託料の増が考えられます。ライフラインでありますごみ処理業務につきまして、実情に沿った適正な委託料算定となるよう努めてまいります。

綾城委員 課長に 1 点ほどお尋ねいたします。ライフラインであるごみ処理業務については、実情に沿った適正な委託料算定となるように努めてまいりたいというふうにおっしゃられてますけれども、実情に沿った適正な委託料の算定というのはどういう意味なのかお尋ねいたします。

西本生活環境課長 ごみの収集業務委託料につきましては、生活環境課において様々な経費の算定基準をもって各委託業者に対する委託料の算定を行っておりますが、ただ近年、先ほど申しませんでした人件費やこれは先ほど申しました車の更新等、各事業者において、それぞれ細かな実情がございます。ごみの収集委託が適正に行われないと一番迷惑をかけるのは市民の方々です。その市民の方々に安心してごみ出し等を行っていただくためには、やはり業者の協力が欠かせないので、それぞれの業者さんの実情に応じて業者さんがこれからも収集業務をやっていただくように、業者さんが困らないように算定のほうは細かな配慮をした算定基準に基づいて委託料を算定し、委託業務を行っていただきたいと思っております。

綾城委員 しっかりと事業者さんと話をし、委託料について詰めていくことをやっていただきたいと思います。よろしくお願ひします。それでは続いて、

令和 5 年度もありましたけれども、大雨等で通行止め等の影響で大峠に上がれない場合のごみ置き場について、市はどのように考えていらっしゃるのかお尋ねします。また、災害ごみの集積場など BCP はどのような計画となっているのかお尋ねします。

西本生活環境課長 長門市清掃工場への主要路線であります県道豊田三隅線は、大雨等の影響を受けて通行止めとなる場合があります。隣接の市道を経由し清掃工場へ行くことも可能ではありますが、市道の通行も困難となった際には、美祢市の於福方面から迂回するルートを想定するなど、委託業者と協議しながら収集への影響が最小限となるよう努めているところであります。また、災害時のごみについてでございますが、令和 3 年 3 月に策定した長門市災害廃棄物処理計画に基づき県や広域連携協定市、関係課等と連携し対応を図っていくこととしております。

江原委員 決算書 170 ページ、第 4 款「衛生費」、第 2 項「清掃費」、第 2 目「塵芥処理費」、説明コード 900「塵芥処理費」のうち、ごみステーション整備費補助金 64 万 9,200 円について、令和 4 年度の事業実績と評価、さらに課題についてお伺いいたします。

西本生活環境課長 本事業は、生ごみ等を集積するために行政区等が設置するごみステーションについて、設置及び整備費の 2 分の 1、上限 5 万円の補助を行うものです。令和 4 年度は 15 基、64 万 9,200 円の補助を行い、前年度よりも 9 基、41 万 9,400 円の増となっております。近年増加傾向にあることから、地域の美観と環境保全に対する取組意識が高まっているものと捉えております。課題といたしましては、経年劣化による更新や追加整備をする際には補助金以外は地元負担となることから、財源の確保が困難な自治会においては整備が進めづらい状況もあると考えられますが、形状や材質の工夫により価格を抑えつつ、機能は維持できるものなどの実施例もありますので、制度をご利用の際は市までご相談いただければと考えております。

綾城委員 アパートとか新しい住宅等がどんどん増加しているような中心地の自治会においては、ごみの出し方が徹底できず、自治会としてごみの管理に非常に苦悩されていると聞いております。例えば、高齢者なんかは半透明なのか透明なのか袋の見分けがつかないとかそういったことがあると聞いておりますけれども、そういった事例がありますので、半透明の袋を市のごみ袋として指定する、こういった対応はできないのかということをお尋ねいたします。

西本生活環境課長 市といたしまして、プラスチック製容器包装類の搬出には無色透明の袋を使用することとしております。無色透明としている主な理由としましては、収集時に不適物の混入がないかなどの内容物の確認をスムーズに行うためです。また、半透明の袋を使用しない理由といたしましては、透明度

の定義が曖昧であり、製品の種類や個人の認識によるところが大きく、中が見えない場合は収集時の内容物の確認の際に、個別に開封する必要があり、収集に遅れが生じることが懸念されるためです。なお、無色透明の袋が分かりにくいとの声を受け、市内の主要な店舗において、ごみ袋の販売状況の確認と聞き取りを行い、特に無色透明袋について高齢者や転入者にも分かりやすい陳列方法をお願いするとともにポップの表示を依頼したところでございます。

綾城委員 続いて、大きな自治会はごみの量も多く、大型で使い易いごみステーションが要るんだというふうな声を聞いております。そういったものは高価になっていくというところで、ごみステーション設置補助の補助率について大きな自治会とか大きなごみ箱が要るとか小さなごみ箱が要るとか、それぞれ自治会によって需要が違うと思うんですが、この補助率についてケースバイケースで対応できないかという声がありますけれども、それについての見解をお尋ねいたします。

西本生活環境課長 ごみステーション整備費に係る補助金につきましては、令和2年度に補助上限額を見直し、3万円から5万円に増額したところであります。当面は現行制度での運用でご理解をいただきたいと考えております。形状や材質の工夫により価格を抑えつつ、機能は維持できるものなどご検討いただきながら制度をご利用いただければと考えております。

綾城委員 この事務事業については最後の質問となります。再三、先ほどから申し上げておりますけれども、大規模な自治会ではごみの量も多いというところで若い世帯などは生活リズムも違うことから、ごみを捨てやすい環境づくりも必要なのかなど。ひいては自治会の負担軽減になるのではないかなど思っておりますけれども、現在、中央公民館前にあるステーションのほかに、人口が近年急増しているような地域の周辺に新たにステーションのような拠点施設を整備して自治会の負担軽減を図ってみてはどうかと思っておりますけれども、見解についてお尋ねいたします。

西本生活環境課長 委員お尋ねのとおり、人口の多い自治会に拠点回収施設があれば、ごみ出しが容易になり、利便性が向上すると考えられます。しかしながら、拠点回収施設は不適物が搬出された時の対応、施設や周辺の清掃、荒天が予想される時の飛散防止の措置など日常の管理が必要となってまいります。現在これら日常の維持、管理は拠点回収施設のある本庁、支所及び出張所職員が行っておりますが、執務施設から距離がありますと職員による施設管理が困難となることから自治会等をお願いすることとなり、現状以上に自治会等の負担が増えることが想定されるため困難ではないかと考えます。

綾城委員 わかりました。最後に、課長に1点。例えば、1つの自治会で51班もあるというような大規模自治会があります。なので、そういったところなん

かは本当に自治会長さんとか自治会の役員さんの負担というのは大きいだろうなというのはそういう声も実際ありますので、そういった自治会等々からいろんな要望等が上がっていると思いますけど、今後しっかりとその声に寄り添っていただいて、できるだけ自治会の負担が軽減できるような取組を前向きに考えていただきたいなと思いますけれども、最後その見解を聞いて終わりたいと思います。

西本生活環境課長 ただ今、委員ご指摘のとおり、行政区の大小に関わらず自治会長さんからの相談というのは近年増えております。地域の実情も様々です。当然、共通事項もございますが、やはり担当課としましては地域の実情に合わせて、ただ、行政区ごとの実情は分かりますが、ここら辺は全地区で共通してやっていただきたい、あるいは市民の方にここは守っていただきたいという最低限のことは丁寧に説明申し上げて、ごみの搬出がなるべく自治会長さん、それから役員の方の負担にならないように課としては努めてまいりたいと考えております。

江原委員 決算書 170 ページ、第 4 款「衛生費」、第 2 項「清掃費」、第 2 目「塵芥処理費」、説明コード 900「塵芥処理費」のうち、ごみ減量化機器等購入費補助金 17 万 3,000 円 について、令和 4 年度の事業実績と評価と課題をお伺いいたします。

西本生活環境課長 令和 4 年度におきましては、電気式の生ごみ処理機が 4 機、設置型コンポストが 13 器、ガーデンシュレッダーが 2 機で計 19 機の補助を行い、前年度よりも 12 機、95,800 円の増となっています。近年、申請件数が増加傾向であることから、市民の皆様のごみ排出抑制に対する意識が高まってきているものと考えております。家庭でできるごみ減量対策として、制度の周知啓発に努めてまいりたいと考えております。

江原委員 今ご説明いただいた事業の周知方法についてお伺いいたします。

西本生活環境課長 周知方法につきましてですが、市の広報紙や市ホームページのほか、自治会やサロン会へ出向いての出前講座、イベントや会議の際に紹介させていただくなど周知を行っております。今後も更に広く周知啓発できるように取り組んでまいりたいと考えております。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、生活環境課所管全般にわたりご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、生活環境課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆様は、自席で待機をお願いします。

— 休憩 11 : 25 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、高齢福祉課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

伊藤健康福祉部長 それでは、高齢福祉課の決算状況について補足説明させていただきます。決算状況を目的別で見ますと「民生費」の歳出決算額は約 62 億 800 万円で、一般会計全体の 28.3%を占めておりまして、このうち高齢福祉課所管分でございます「社会福祉費」の令和 4 年度の決算額につきましては、約 8 億 5,100 万円で、「民生費」全体の 13.7%を占めている状況でございます。また、所管の決算額を前年度と比較しますと、約 1,300 万円の増加となっております。この主な要因につきましては、老人保護措置費が約 1,100 万円、介護保険事業の特別会計繰出金が約 1,900 万円、フレイル予防一体的事業が約 500 万円、それぞれ減少したものの、総合支援相談事業の約 4,400 万円を特別会計から一般会計へ移行して措置したことや生活支援体制整備事業が約 700 万円増加したものでございます。そのほか、所管の決算の詳細につきましては、決算書 112 から 128 ページ、主要な施策の報告書におきましては 39 から 41 ページ及び 51 から 55 ページにかけて記載のとおりでございます。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

ひさなが委員 それでは決算書 113、114 ページ、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 1 目「社会福祉総務費」、説明コード 075「成年後見制度利用促進事業」23 万 940 円について、執行率が 87.5%となっておりますが、これについての評価をお伺いいたします。

入野高齢福祉課長 この事業における費用につきましては、権利擁護支援推進員の報償費と費用弁償及び成年後見利用促進協議会の委員報酬と費用弁償となっております。このうち権利擁護支援推進員につきましては事前に相談を受け付けている場合に、他市から来庁して対応してもらっております。そのため、この相談がない場合には支出が発生いたしません。その部分での執行残があったものと認識しております。必要な相談対応については行うことができたのではないかと評価しております。

ひさなが委員 わかりました。この事業、当初予算の審査で、新たに専門員を配置することで期待される効果について「後見業務等に経験のある社会福祉士を権利擁護推進専門員として配置することで、市民や支援者からの相談において、その経験を生かした適切な助言を得られることを通じて、より専門性の高い本人を中心に置いたチームでの支援が可能となる効果を期待している」と答弁をされていますが、この点についての評価をお伺いいたします。

上野地域包括ケア推進室長補佐 現在、地域包括ケア推進室内職員 2 名が兼務により相談業務などに対応しており、受理した相談件数は 33 件でございます。そのうち権利擁護支援推進員による相談対応につなげたケースは 18 件で、この 18 件の内訳は、ご本人が 5 件、支援者が 13 件となっております。また、ご本人からの相談内容につきましては、「親亡き後の子のためにどのような準備をしておくとよいか」といった心配ごとや、「認知症等による判断能力の低下によって、金銭管理が行えなくなった」ことに対する対処法などであり、専門性が高く、多岐に渡る相談などもいただいております。さらに、社会福祉協議会からは、日常生活自立支援事業から成年後見制度に移行するタイミングが知りたいなどの相談もあり、後見業務の経験を生かし、成年後見制度を利用することが対策のすべてではないなど、個別の状態に応じた助言などを行えたことから、ご本人や支援者の不安を払拭することにつながったと評価しているところでございます。

岩藤委員 事業の告知や周知について、当初予算審査では「権利擁護支援推進員を配置し、日常生活自立支援事業を行っている市社会福祉協議会や地域包括支援センター、障害者相談支援事業所等へのアウトリーチを行い、権利擁護の制度に対する相談対応を充実させることによって支援が必要な人へ支援が届けられるよう、体制の強化を図る」とされておりますが、まず障害者相談支援事業所等へのアウトリーチについての評価と、続いて、令和 4 年度における周知全体についての評価をお伺いいたします。

上野地域包括ケア推進室長補佐 権利擁護支援推進員による相談、令和 4 年度は毎月第 3 火曜日「成年後見制度利用相談」として、午前中は市民向けに、午後は支援者向けに要予約で実施をいたしました。広報については、7 地区の民生児童委員連絡協議会にて、成年後見制度全般に関する DVD による紙芝居の放映と併せて相談日の周知を図りました。また、年度当初に地域包括支援センター、介護支援専門員、障害者相談支援事業所へ周知を図るとともに、市広報への掲載を行いました。市役所 1 階の相談室だけの対応ではなく、社会福祉協議会など事務所へ出向く対応や、高齢者宅への訪問を行い、本人も交えた対応により、本人や相談者が持つ情報を丁寧に把握することが可能となるため、その対応もより良いものとなったことから、今後も状況に応じアウトリーチを行っていくこととしております。

岩藤委員 決算書 115、116 ページ、説明コード 085「多機関協働包括的支援体制整備事業」349 万 7,807 円について、成果と課題の部分で「福祉エリア支援員のさらなる活用」とありますが、具体的にどういったふうに行われたのか、お伺いいたします。

入野高齢福祉課長 福祉エリア支援員につきましては、重層的支援体制整備事

業によるアウトリーチ等継続的な支援事業に位置付けておりまして、令和 4 年度は市民活動推進課において所管されておりましたが、令和 5 年度から高齢福祉課に所管替えを行っております。活動につきましては、地域の民生児童委員や福祉員から寄せられる相談で、介護予防や介護サービスにつなげると良い方、また、高齢者に限らず同居世帯の家族にも課題を抱えている方を、地域包括支援センターや福祉総合相談窓口につなぐ役割を担うため、保健師等専門職を生かした多様な調整が可能であることから、更なる活動の範囲が広がることを期待するものでございます。

岩藤委員 令和 4 年度は「連携が促進できるようお互いの役割を共有するとともに支援会議開催の基準づくりを行った」とありますが、基準づくりをしていく中で浮かんだ問題点等はどのようなものがあったのかお伺いいたします。

上野地域包括ケア推進室長補佐 多機関協働包括的支援の取組では、それぞれの分野の専門職が、質の向上を図る基準づくりを行ったところではありますが、支援者が事案を抱え込み、過度のエネルギーを使い過ぎた結果、燃え尽きないように経過報告を受けるなど、支援者に対するきめ細かな支援の必要性を感じているところでございます。

ひさなが委員 決算書 123、124 ページ、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 4 目「老人福祉費」、説明コード 010「高齢者地域福祉推進事業」の決算額 577 万 3 円について、令和 4 年度になくなってしまった老人クラブがあるのか。また、あればその要因についてお伺いいたします。

武田高齢福祉課長補佐 令和 3 年度から 4 年度にかけて、1 老人クラブが解散、1 老人クラブが休会となっております。この要因については、どちらのクラブもコロナ禍の影響を受け、人が集まりにくくなったため、解散や休会となったと伺っております。また解散や休会となったクラブに参加されていたが、活動を続けたい方につきましては、他のクラブに加入されたと伺っております。

ひさなが委員 コロナ禍でこれまでの取り組みを休止してしまうと、なかなか以前のように活動を再開することは難しいことがうかがえると思います。そういったケースに対して、課として何かサポート等を行ったことがあればお伺いいたします。

入野高齢福祉課長 活動再開についての相談実績はございませんが、活動再開につながらない理由としては、集まることが困難な期間が長く続いたため、個人が趣味を新しく見つけられた、あるいはインターネットを通じた交流ができるようになったなど、老人クラブ以外の時間の過ごし方が少し広がったのではないかと考えております。いずれにいたしましても、今後とも、老人クラブから会のあり方などについてご相談があれば、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

岩藤委員 同じく第4目「老人福祉費」、説明コード020「敬老事業」の「敬老会開催事業」についてお伺いします。この敬老会開催事業は、記念品のみの配布が可能ということが自治会によっては伝わっていない地域があったと聞いておりますが、周知について取組と評価をお伺いいたします。

入野高齢福祉課長 記念品配布につきましては、令和2年度から新型コロナウイルス感染症の感染拡大が始まり、集合形式による敬老会の開催が困難となったことから、従来は敬老会を開催することを条件として敬老会開催事業交付金を交付しておりましたが、記念品の配布に代えることができるよう制度の改定を行っております。これらを含め、事業の周知につきましては、各地区で行われる年度初めの自治会長集会等におきまして事業内容等をご説明申し上げております。さらに敬老会事業に関する申請書等の書類を配布するのを6月ぐらいにしておるんですけれども、運営マニュアル等参考になる書類も同封して発送しております。事業の評価につきましては、高齢者に対して祝意、敬意を表す事業として一定の成果はあったものと考えておりますが、さらなる丁寧な周知に関しましては、検討する必要があるかと思っております。

岩藤委員 敬老会を開催する側と言いますか、自治会のほうの負担についてどのように捉えられているのか。また、その点についての支援についてどのように考えられているか、お伺いいたします。

武田高齢福祉課長補佐 敬老会開催事業につきましては、平成27年度から自治会単位での開催移行後は身近な場所での開催が可能となりまして、参加率が市主催で行っていた平成26年度では19.1%、コロナ禍前の令和元年度で35.5%、記念品配布も事業に含むこととした令和2年度で73.4%、令和4年度におきましては85.5%となっております。このような参加率の向上につきましては、言うまでもなく主催していただいている自治会長をはじめとした地域の皆様方が、敬老会での出し物や他自治会との合同開催などの工夫を凝らし実施してこられた賜物であると考えております。そこで、自治会の負担軽減のための開催支援について、市としてはこれまでも申請書類等送付の際に、敬老会の運営マニュアルを同封いたしましたり、個別にご相談があれば対応をしてきたところです。開催が困難になってどうしようもない、というようなご相談を受けたことはありませんので、自治会においても開催を重ねられることでノウハウの蓄積が進んだものと考えております。

米弥委員 敬老会開催事業についてですが、事業の概要に敬老会を開催する自治会等に対しては、対象者1人当たり1,000円、新型コロナウイルス感染症対策として1団体あたり3,000円を会開催加算として交付する。対象者が50名以下の自治会等には1万円を少人数加算として交付とあります。敬老会開催状況では、新型コロナウイルス感染症対策で記念品配布をされている自治会がほとんど

であり、記念品配布のみの場合は少人数加算、会開催加算なしで、予算が 1,000 円で記念品を選定しなければなりません。物価高騰のこの時期にこの予算では厳しいと思うのですが、このことに対しての見解と、増額は考えておられるのかお尋ねいたします。

入野高齢福祉課長 敬老会開催事業につきましては、令和 4 年度においては、221 自治会のうち 196 自治会で敬老会開催事業に取り組み、そのうち 20 自治会で対面での敬老会を開催、176 自治会で記念品配布等により事業実施されております。記念品配布の状況ですが、配布物は主にお弁当やお菓子、タオルやラップ、マスクなどの生活用品が多く、中には敬老記念の写真というものを記念品として配られている自治会もございました。配布される記念品の予算が 1 人当たり 1,000 円では厳しいとのご指摘ですが、各自治会において本当に熱心に高齢者に対する敬意や祝意をどう対象者に伝えるかについて考えられた上で、先に述べたような工夫をしながら実施されており、それを受けられる高齢者からは特に苦情等は伺っておりませんし、令和 3 年度に実施したアンケートにもそのような記述はございませんでした。事業費の増額など、制度設計の内容変更を伴うものにつきましては、今後の当初予算の算定の過程や、敬老事業全体の中で議論されるものと考えております。

ひさなが委員 同じく決算書 123、124 ページ、説明コード 030「福祉タクシー助成事業」の決算額 59 万 4,270 円について、必要な人に確実に届くよう、積極的に周知を行う必要があるとされていますが、令和 4 年度における周知方法や、その評価についてお伺いいたします。

杉村高齢福祉課長補佐 高齢福祉課所管の福祉タクシー制度は、在宅で生活されている要介護度が 3、4、5 の認定を受けた人を対象としており、令和 3 年 10 月から実施しております。委員お尋ねの周知方法につきましては、対象者が要介護度の高い方を対象としていることから、主にケアマネを通じて周知を行っております。また、市広報において申請受付について掲載、ケーブルテレビの文字放送や音声告知放送の実施、さらに各地区で開催される長門市民生児童委員協議会におきまして民生委員児童委員への周知を図っております。令和 4 年度は制度開始 2 年目ということで、必要とされている人については申請を行われたものと評価しております。

ひさなが委員 令和 3 年度から事業を開始し、2 年目というところですがけれども、この実績についての評価をどのようにされているのかお伺いいたします。

杉村高齢福祉課長補佐 令和 3 年度は 10 月から開始され、事業期間が半年でありましたが、発行件数が 47 件、発行枚数 1,128 枚、利用枚数 480 枚でありました。令和 4 年度につきましては 1 年間通じて発行件数が 54 件、発行枚数 2,280 枚、利用枚数 1,044 枚でありました。令和 4 年度は令和 3 年度の数字が単純に

倍増していることから、ほぼ同じ人が申請し、利用をされているものであると評価しております。

岩藤委員 同じく決算書 123、124 ページです。第 4 目「老人福祉費」、説明コード 060「フレイル予防一体的事業」の決算額 65 万 299 円について、アクティビティインストラクター資格認定セミナーについて、何人の方が資格を取得できたのかお伺いいたします。

吉田地域包括ケア推進室長補佐 令和 4 年度は、21 名の方がアクティビティインストラクターの資格を取得されました。

岩藤委員 当初予算審査では 30 名を想定されているということで答弁をされておりますが、実績についての評価をお伺いいたします。

吉田地域包括ケア推進室長補佐 当初の想定程の参加はございませんでしたが、サロン等高齢者の通いの場の関係者が取得されましたので、今後通いの場の活性化、参加者のフレイル予防につながるものと考えております。

岩藤委員 インストラクター資格を取得した方々のその後の取組についてお伺いいたします。あわせて、当初予算審査で田中委員が期待される効果について質疑されておりますが、効果についての評価をお伺いいたします。

吉田地域包括ケア推進室長補佐 アクティビティインストラクターは、サロン等通いの場でアクティビティトイを活用しながら、フレイル予防の柱の 1 つである社会参加を行うツールとして、通いの場の活性化に取り組まれておられます。アクティビティトイを活用し、通いの場で住民同士が対等な立場でコミュニケーションを行うことで「支える側」「支えられる側」という関係性から「共に楽しみ、相互に支え合う姿」へと変化できると考えております。

ひさなが委員 決算書 123 から跨ぎまして 126 ページにかけて、説明コード 075「総合相談支援事業」4,441 万 4,051 円について、各支援センターの運営についてどのような評価をされているのか、お伺いいたします。

入野高齢福祉課長 地域包括支援センターの運営につきましては、地域包括支援センター運営協議会というのがございまして、その中で事業報告を行い、評価を受けておりますが、支援を希望されている対象者へ一定の措置ができたのではないかとこのように考えております。

ひさなが委員 社会福祉士をはじめとする専門職の確保について、令和 4 年度における見解をお伺いします。また、今後の人材確保についてどのような見通しを持たれているのかもあわせてお伺いいたします。

入野高齢福祉課長 専門職の人材確保につきましては、地域包括支援センターだけではなく、市内の各施設や事業所においても苦慮されており、令和 4 年度に介護人材確保協議会を立ち上げまして、長門市全体の介護人材の確保に向けた協議を行っているところです。長門市の地域包括支援センターとしても、令

和 4 年度末に 1 名の退職者がございまして、人材確保につきましては厳しい状況にあります。

吉津委員長 ここで議事の都合上、暫時休憩します。再開は 13 時からとします。

— 休憩 11 : 51 —

— 再開 13 : 00 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議をはじめます。ご質疑はございせんか。

綾城委員 決算書 124 ページ、主要な施策の報告書 55 ページ、「重層的支援体制整備事業(地域支援事業分)」について、こちらの中で、地域包括支援センターの取組として認知症カフェを開催されておられますけれども、事業実績と評価についてお尋ねいたします。

吉田地域包括ケア推進室長補佐 これまで直営で 1 か所開催してまいりましたが、令和 4 年度より、民間事業者により 1 か所新たに始められたことから、市内 2 か所で開催しております。2 か所で 23 回、延べ 125 名参加いただいております。脳活性の活動や交流を図る等、本人、家族の方の居場所の 1 つとなっていると考えます。

綾城委員 続いて、課題についてお尋ねいたします。

吉田地域包括ケア推進室長補佐 様々な機会を通じて参加勧奨しておりますが、新規参加者が少ない状況にあります。民生児童委員協議会での周知や、本人、家族の方だけでなく地域住民の方にも参加していただけるよう、広報や告知放送、ケーブルテレビ等により周知を行っているところです。

綾城委員 それでは、今後の方向性について伺います。

入野地域高齢福祉課長 第 8 次長門市高齢者健康福祉計画において、令和 7 年度 3 か所の開催を目標としております。

綾城委員 新規の直営で 1 か所と民間事業所で 1 か所、2 か所でやられていると。それでいろいろ告示をしているけど新規参加が少ない状況にあると。今後の方向性としては令和 7 年度 3 か所の開催を目標としているということございすけれども、私が知っている限りだと開催の場所というと旧長門市を中心地に限られていると思うんですよね。だから新規を募集されてもここからちょっと場所が遠い方というのはなかなか基本参加しづらいんじゃないかなという状況はある。そこは参加者が少ない状況につながっているというのは課題としてあるんじゃないかなと思っているんですが、それとあと月に 1 回っていうのもまた少し足が遠のくというか場所の問題と、月に 1 回ということがなかなか参加していただけないと。ひいては認知症予防につながっていかないというところにつながっているんじゃないかなと思いますけれども、先ほど令和 7 年度 3 か

所を目標ということとされておりますが、認知症患者、予備軍の方っていうのが増加しているなど実感しているんですけど、そういった中で3か所というのは少ないようにも感じておりますけれども、それについての見解をお尋ねいたします。

入野高齢福祉課長 認知症患者の増加への対応につきましては、引き続き、患者本人やご家族を含め、医療機関や介護専門機関などに、予防や具体的な対処について、対応していただくことになっております。これに加えて、認知症の人とその家族、地域住民、あるいは専門職の誰もが参加できる認知症カフェにつきましては、現在のところ目標を超える開催要望はございませんが、委員ご指摘のとおり、今後参加者の増加などにより、開催箇所の追加要望などがある場合には、検討が必要になってくると考えております。

綾城委員 最後に1点です。この令和4年度より民間事業者に1か所新たにはじめられたということですが、この運営費補助っていうのはどのくらい出ているのか、お尋ねいたします。

吉田地域包括ケア推進室長補佐 飲食代を除く6万3,358円を補助金として支出しております。

ひさなが委員 決算書125、126ページ、説明コード085「生活支援体制整備事業」の決算額725万100円について、当初予算審査では具体的な取組として地域福祉エリアに配置する生活支援コーディネーターが地域ごとにある利用可能な福祉サービスの資源を把握し、担い手の育成や支援を行うとされていましたが、この点についての評価をまずお伺いいたします。

吉田地域包括ケア推進室長補佐 7つの地域福祉計画エリアに生活支援コーディネーターを配置し、協議体において、地域資源の把握や情報共有を図り、地域の課題や必要なサービス等の協議を行っており、一定の支援を達成できたものと考えております。また、サロンリーダー養成研修会の開催や、各サロンに出向き、サロン活動の活性化を図っているところでございます。

ひさなが委員 同じく当初予算でサービスの提供に関する情報交換を地域ごとに行い、関係団体や自治会や民生児童委員などが構成する新たな協議体において協議を行うことを通じて体制の整備を図るとおっしゃられておりましたが、体制の整備についての進捗スピードを含めた評価をお伺いいたします。

吉田地域包括ケア推進室長補佐 令和4年度は協議体を立ち上げ、事業の目的や地域資源・課題の共有を図り、協議を行っております。地域により生活支援ニーズが異なるため一様に進んではおりませんが、協議の中から、公的なサービスだけではなく、様々な団体による住民主体のサービスを検討し、課題解決に向けた体制を整備しているところです。

岩藤委員 決算書126ページです。説明コード600「その他老人福祉事業」の

家族介護見舞給付費について、改めて事業内容をお伺いいたします。

入野高齢福祉課長 要介護 4 または 5 の方を介護している市民税非課税世帯の同居家族に対し、見舞金を支給することによって、精神的あるいは経済的負担の軽減を図るとともに、要介護高齢者の在宅生活の継続、質の向上を図ることを目的としております。

岩藤委員 それでは、件数と金額についてお伺いいたします。

武田高齢福祉課長補佐 令和 4 年度実績としまして、21 件、42 万円となっております。

岩藤委員 わかりました。今ご答弁いただきました 21 件、42 万円ということは、年間 2 万円の見舞金というふうな金額になると思うんですが、課としてこの金額はどのように評価されているのかお伺いいたします。

武田高齢福祉課長補佐 この事業は、家族介護慰労金の交付要件を緩和したしまして、平成 28 年度に始まった制度でございます。他市の状況を参考に 2 万円を上限として交付する制度としておるところです。制度が始まって以降は、金額についての問い合わせや変更の要望は特に受けておりませんので、見舞給付金としては一定の評価をいただいているものと考えております。

岩藤委員 同じく 126 ページです。600「その他老人福祉事業」のその上の緊急通報システム 359 万 1,720 円について、これも改めて事業内容と年齢別の設置登録人数をお伺いいたします。

武田高齢福祉課長補佐 この事業は、地域における自立した生活を支援するための見守り体制を整備する事業でございます。具体的には、携帯電話を含め電話回線を利用する緊急通報装置を自宅に設置し、家庭内の健康相談を受け付けたり、緊急事態などにはボタン 1 つで連絡ができるなど、迅速に対応できる体制を整備する事業となります。設置登録人数の令和 4 年度実績としまして、延べ人数ではございますが、64 歳以下が 3 人、65 歳以上 69 歳以下が 5 人、70 歳代 33 人、80 歳代が 121 人、90 歳代が 77 人、100 歳以上が 4 人。合計 243 名となっております。

岩藤委員 令和 4 年度における通報件数と相談件数をお伺いいたします。

武田高齢福祉課長補佐 令和 4 年度実績としまして、通報件数は 21 件、相談件数は 488 件となっております。

岩藤委員 最後に、488 件の相談件数があるということですが、どの様な相談があったのか、内容についてお伺いいたします。

武田高齢福祉課長補佐 事業者からの報告書によりますと、相談内容は不在連絡相談と健康相談の 2 つに大きく分けられます。不在連絡相談につきましては、施設への入所や入・退院、子どもや親族宅への滞在等により不在となることを相談として連絡することで、こちらが 7 割程度を占めております。健康相談につ

きましては、体調不良の訴えに対しまして、受診や救急車出動要請の目安について事業者より助言が行われるケースや、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の相談について助言を行うケースが3割程度となっております。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、高齢福祉課所管全般にわたりご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、高齢福祉課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆様は、自席で待機をお願いします。

— 休憩 13:12 —

— 再開 13:13 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、子育て支援課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

伊藤健康福祉部長 それでは、子育て支援課の決算状況について補足説明をさせていただきます。決算状況を目的別で見ますと「民生費」の歳出決算額は約62億800万円で、一般会計全体の28.3%を占めておりまして、このうち子育て支援課の所管分でございます「社会福祉費」「児童福祉費」の令和4年度の決算額は、約17億3,100万円で、「民生費」全体の27.9%を占めている状況でございます。加えて、「教育費」の「幼稚園費」「社会教育振興費」の歳出決算額は約2,100万円となっており、子育て支援課所管分は合計で約17億5,200万円となっておるところでございます。また、所管の決算額を前年度と比較いたしますと、約3億3,600万円の減少となっております。この主な要因は、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業が約3億3,300万円、児童手当給付事業が約2,000万円、それぞれ減少した一方で、補助金の返還金が約7,100万円、公立保育所運営費が約1,400万円など、それぞれ増加になったものでございます。さらには、新型コロナウイルス感染症対応事業として5事業、約3,400万円を執行しておりまして、内訳につきましては主要な施策の報告書の174ページに記載のとおりでございます。そのほか、所管の決算の詳細は、決算書127から142、261から264ページ及び267、268ページ、主要な施策の報告書におきましては、56から73及び161ページにかけて記載のとおりでございます。以上で補足説明を終わります。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はございませんか。

ひさなが委員 決算書19、20ページ、第14款「分担金及び負担金」、第2項「負

担金」、第2目「民生費負担金」について、それぞれの保育料の収納率をお伺いいたします。

竹本保育班主査 保育料の収納率は、現年分については公立保育園分が98.6%、私立保育園分が100%となります。また、過年分については、公立保育園分が73.2%、私立保育園分が96.9%となります。これに加えて、病児保育事業総合利用負担金分が100%となります。

ひさなが委員 では、この未収額に対しての対応をお伺いいたします。

竹本保育班主査 公立保育園分現年分の収入未済額31万7,200円については、児童手当の特別徴収により未収金を回収するほか、過年分保育料の収入未済額8万788円については、現在も催告書を年2回発送して納付を促している状況であります。今後も滞納額の減少に努めてまいります。

岩藤委員 決算書129、130ページ、第3款「民生費」、第2項「児童福祉費」、第1目「児童福祉総務費」、説明コード010「放課後児童対策事業」8,523万1,023円についてお伺いいたします。児童クラブを利用する、したいと言われる児童数について、ここ数年の動向をお伺いいたします。

實廣保育班主査 全地区合計の平均利用児童数の推移については、平成31年度が229人、令和2年度が213人、令和3年度が200人、令和4年度が187人となっております。年々少しずつ減少しているところであります。

岩藤委員 子どもの数もだんだん少なくなっているの、減少傾向にあるのかなというふうに思うんですが、教室とか指導員の数について、現状は十分確保できていると考えていらっしゃるのか、お伺いいたします。

山下子育て支援課長 長期休暇以外の期間における支援員につきましては、どうか確保できているのが現状でありまして、利用者が一時的に増加する長期休暇中の支援員につきましては、給食配膳員でありましたり学校教員OBにも声をかけながら、今対応している状況でございまして、現状、今確保はできているという状況でございまして。

岩藤委員 わかりました。令和3年度の報告書でも4年度同様に「教室の確保や支援員の確保などの課題がある」とされておりますが、令和4年度はこの課題についてどのように取り組んだのか、お伺いいたします。また、その成果についてお伺いいたします。

山下子育て支援課長 放課後児童クラブの専用教室につきましては、深川児童クラブA、仙崎児童クラブA、油谷児童クラブの3支援単位となっております。その他の支援単位につきましては、各地区の小学校の空き教室を借りながら今運営をしているところでございまして、小学校とも協議をさせていただきながら教室の確保に努めているところでございまして。支援員の確保というところにつきましては、先ほどの答弁と重複いたしますのでここでは割愛をさせていただ

だきます。

ひさなが委員 放課後児童クラブ昼食提供支援事業についてですが、利用率15.9%という数字がありますけれども、担当課としてどのように評価されているのか、また、この理由についてどのように分析されているのかをお伺いいたします。

山下子育て支援課長 当初予算時点では、登録児童数から利用者を250人と見込みまして予算計上しておりましたけれども、実際には40人の利用にとどまりました。利用者が少なかった原因といたしましては、まず子ども向けのメニューを用意できなかったこと、それから価格のほうが1食400円ということで、保護者さんが希望する価格帯より若干高かったかなというところ。それから、日々の注文に対応できる提供者さんがいらっしゃらなかったために、日ごとの申し込みであったり直前のキャンセルに対応できなかったことなどから、昼食提供事業自体に期待されていた保護者さんというのは多かったんですけれども、40人の申し込みにとどまったものということで私どもは分析をしております。

ひさなが委員 主要な施策の報告書の成果と課題では、今もありましたけど利用しなかった保護者の要望について検討を行ったとありますが、利用しなかった保護者から具体的にどんな要望内容があったのか、お伺いいたします。

實廣保育班主査 保護者へのアンケートを実施したところ、利用日が選択できる発注方法に関する要望が一番多数であり、続いて、価格の値下げに対する要望、子ども向けメニューへの要望、以上が理由として多くありました。

中平委員 今のひさなが委員の質疑の回答と被るところがあると思いますが、よろしくお願ひします。課題に、保護者の希望に沿った昼食提供が可能な事業者がいなかったため、事業の継続実施は困難であるとありますが、対応可能な事業者が長門市及び近隣の市町にはいなかったということをお伺いいたします。

津田子育て支援課長補佐 昼食提供事業につきましては、令和4年度は試行という位置づけで事業を実施し、事業実施後には保護者アンケートを行い検討することとしておりました。8月末頃にアンケートを実施しまして、その回答などをもとに課内において事業の振り返りや次年度以降の実施について検討を行いました。検討の中で、令和4年度に受託いただいた事業者をはじめ、市内のみならず県内の配食サービス等を行っている事業者について、発注方法、メニューや量、料金、配送の観点から事業実施が可能かどうかを検討を行いました、対応可能な事業者が見つかりませんでした。

中平委員 保護者の希望に沿った昼食とはどのような食事なのかをお伺いいたします。

津田子育て支援課長補佐 事業実施後に保護者に対してアンケート行ったこと

は先ほど申したとおりでございます。そのアンケートで発注に関しては日ごとの申込みや直前のキャンセルに対応できること、メニューは子ども向けのものであること、量は学年に応じた量であること、価格については、令和4年度は1食当たり400円で提供をしておりましたが、さらに安価な価格であることなどの要望、意見が寄せられたところでございます。

ひさなが委員 説明コード015「地域子育て支援センター事業（直営分）」1,478万1,907円について、令和4年度の延べ利用者数は前年度と比較して減少していますが、その理由についてどのように分析されているのか、お伺いいたします。

上野保育班主査 主な理由として、出生者の減少に加え低年齢での就園を希望される保護者もいることから、利用者の減少となったと考えているところです。

ひさなが委員 育児不安等を抱える子育て家庭への相談指導等も行ってもらえるということで、その存在であったり、役割を広く周知されるべきであり、多くの方が利用しやすい環境であるべきだと思います。令和4年度の周知活動についてお伺いします。また、その周知活動の評価についてもお伺いいたします。

上野保育班主査 育児に関する相談をはじめ、ボランティアの方の協力による読み聞かせや笑いヨガなど各センターで様々なイベントを開催しており、市ホームページでイベントカレンダーを掲載し、周知を図りました。また、地域で活動いただいている母子保健推進委員とも連携し、支援センターの利用の声掛けを行ってもらったなど、取組を実施したところですが、結果的には利用者の増加には至りませんでした。

岩藤委員 公民館で子育てカレンダーとか見たことがあります。周知にはまた一生懸命取り組んでおられるんだなというふうには思います。それで事業の成果、課題では「関係機関とも連携しながら子育て家庭に対する育児支援を図る必要がある」とありますが、令和4年度においては具体的にどういった機関と、どのような連携を行われたのか、お伺いいたします。また、その連携についての評価もお伺いいたします。

津田子育て支援課長補佐 令和4年度は、長門市社会福祉協議会に運営を委託しておりますファミリーサポートセンターによる預かり保育を試行的に支援センターで実施し、両サービスの利用促進となる取組を実施したところでございます。また、内部的な連携としまして、乳児の食事量やだしの大切さをテーマにした食育セミナーを子育て支援センターで開催したほか、実際に相談の多い内容を毎月発行する「支援センターだより」に掲載、市ホームページで公開するなどの取組を共同で実施し、さらには保育園と入園前の子どもの様子について園長と情報交換し、スムーズな入園や園での生活への配慮が行えるよう連携

を図ったところでございます。事業の評価としましては、令和4年度は、比較的子育て支援課が所管する事業内での連携にとどまったことから、外部他機関との連携の必要性を感じたところでございます。

岩藤委員 決算書133、134ページです。説明コード050「ファミリーサポートセンター事業」342万3,200円について、令和3年度と比べて、会員数や利用者数が大幅に増加しておりますが、その要因についてお伺いいたします。

上野保育班主査 主な理由としては、放課後児童クラブにおいて、閉所時間である19時を過ぎて児童を預かる場合は、ファミリーサポートセンターとしての対応に切り替える取扱いとしたことから、新規の依頼会員や実利用人数が増加しました。また、子育て支援センターと共同で開催する母子セミナーやケーブルテレビでの利用案内などの周知が会員の増加につながったものと捉えております。

岩藤委員 子育て支援センターと連携した利用促進活動の強化とは具体的にはどういったことか、お伺いいたします。

上野保育班主査 市及び委託先である長門市社会福祉協議会のホームページにおいて利用案内のページを掲載しているほか、市内保育園・幼稚園・小学校を通じて全児童にパンフレットの配布を行いました。また、ケーブルテレビに案内の掲載を行ったほか、提供会員と利用希望者との顔が見える関係性を築くため、子育て支援センターと合同の救命講習などのセミナーを開催することで利用促進を図りました。

ひさなが委員 今の答弁の中に、救命講習などのセミナーを開催されたとありますが、令和4年度のそういったセミナーであったり、講習の開催実績をお伺いいたします。また、講習の参加者数や、その数に対しての評価をお伺いいたします。

津田子育て支援課長補佐 令和4年度については、水の事故を防止するための救急救命講習会と交通安全・チャイルドシート取扱いをテーマとした事故防止講習会をそれぞれ1回ずつ実施しました。救急救命講習会は50名、事故防止講習会は22名が参加をしました。対象者はファミリーサポートセンターの提供会員及び子育て支援センターの利用者でしたが、多くの方々に参加をいただき、子どもたちの命を守る講習会の目的が達成されたものと思っております。また、提供会員と利用者が一緒の行事に参加することで、お互いの人となりを知ることができ、今後の利用に際してのマッチングが容易になることを期待しております。

ひさなが委員 わかりました。主要な施策の報告書を見ると、依頼会員の数が115名となっておりますが、実利用者は29名となっております。依頼会員数の割に実利用者数が少ないのではないかなというふうに思います。1回目にお願

いすることってというのはハードルが結構高いんじゃないのかなと思うんですけど、そういった点に関して担当課の見解をお伺いいたします。

山下子育て支援課長 はじめての利用においては、やはり大切なお子様を提供会員に預けることとなりますので、不安を感じる保護者さんもいらっしゃるというふうに考えております。本事業につきましては、依頼会員と提供会員の信頼関係により成り立っていることから、はじめてでも安心して利用していただけるよう周知方法の工夫でありましたり、子育て支援センターとの連携により、サービスを知る機会の拡充や直接サービスを体験する場を設けるなどの利用しやすい環境づくりに取り組み、新規利用者を増やし、利用件数の増加につなげてまいりたいというふうに考えているところでございます。

ひさなが委員 続きまして、説明コード155「子どもにやさしい環境づくり事業」40万8,084円についてですが、三隅地区、日置地区は開催実績が0回となっています。この理由をお伺いいたします。

大田子ども家庭班主任査 毎年就学援助受給世帯や児童扶養手当を受給している世帯に周知をしておりますが、希望者は年によってばらつきがございます。令和4年度については、三隅地区、日置地区では結果的に申込みがありませんでした。しかし、いつでも開催ができるよう準備をしておりました。

ひさなが委員 主要な施策の報告書によりますと、課題として参加者が少ないことというのが示されていますが、この要因についてどのように分析をされているのか、お伺いいたします。

大田子ども家庭班主任査 令和5年度において、市内小中学生の就学援助を受けている世帯に本事業に対するアンケートを実施したところ、中学生の保護者においては本事業の認知度は高いものの、「すでに塾に行っている」「子どもが行きたがらない」という理由により、「参加したくない」という回答が多くありました。中学生は、土曜日及び日曜日に部活動があることや、保護者の送迎が困難など、子どもが自発的に参加することが難しい状況にあるため、「参加したくない」との結果に結びついたのでないかと考えられます。

ひさなが委員 参加したくないという結果が出ている反面、参加されている方もいらっしゃると思いますが、参加されている子どもさんたちの声や感想といったものがあれば、教えていただければと思います。

大田子ども家庭班主任査 令和4年度の年度末に行ったアンケートでは、「家庭での学習意欲が高まった」「学校の授業が理解できるようになった」「分からない所も、学習会で理解できた」という意見もあり、学習意欲向上の一助になっていると考えます。また、「家族との会話が増えた」「学習面以外でも色々な会話をしてもらい、楽しく通えた」という意見があり、コミュニケーション力の向上も伺えます。参加者の一人は、志望する高校に合格したと聞いております。

岩藤委員 同じく決算書 134 ページの説明コード 190「子ども家庭総合支援拠点事業」493万7,406円についてお伺いいたします。主要な施策の報告書では成果については、情報が集約化され、関係機関とより緊密に連携することができたと記載はありますが、課題についてはどのように考えておられるのかをお伺いいたします。

榎本子育て支援課長補佐 家庭の事情が複雑化・複合化し、解決が難しい困難なケースが増えてきております。特に精神的な病気を持つ保護者のいる家庭では、本来その家庭に必要なサービスを紹介しても、中々家に人を入れたがらないケースもあり、どのようにアプローチをしていくか実際のところ困ることもあります。そのような場合に、母子保健と児童福祉の一体的なマネジメントや困難事例対応ができる専門的な資格を持った職員の配置が必要と考えております。また、家庭の事情により、必要とする支援サービス等の受け皿が市内や近隣では不足しており、十分に対応できない点も課題と捉えております。市内にも、デイサービスやショートステイを実施する事業所はありますが、事業所の人員不足や利用者の定員超過により、必要なサービスにつなげられない場合や、児童の障害や病気の特性により受け入れが困難な事例もあり、新たなサービス等のニーズ把握や地域資源の開拓が必要と考えております。

岩藤委員 大変苦勞されているような感じがするんですが、相談の件数が1年間で新規が127件となっております。支援員の数足りているのか、業務量が多すぎるのではないのか、その点についてお伺いいたします。

山下子育て支援課長 令和4年度の新規件数につきましては、前年度の新規件数115件と比較すると増加をしておりますけれども、同時に職員体制が前年度より充実されました。令和3年度には専門的な資格を有しない他の業務も兼務する兼務職員1名と会計年度任用職員3名の計4名体制でしたけれども、兼務職員がケース会議の資料づくりであったり、経過記録のまとめ、児童相談所等の関係機関との調整のほか、相談業務以外の業務も抱えていたために、相談業務に専従することができませんでした。令和4年度では、保育士資格を持った会計年度任用職員の代わりに正職員を配置し、加えて看護師資格を持った正職員を配置し本事業を専任させ、相談にも対応ができましたので、業務量としては適正であるというふうに考えております。

ひさなが委員 こちら事業の概要では、訪問のアウトリーチを通じた継続的な支援というふうにありますけれども、この訪問についてはどういう状況の時に、誰が、どのように行うのか、行ったのかお伺いいたします。

榎本子育て支援課長補佐 継続的に見守りを行っている家庭については、子ども家庭支援員と家庭児童相談員が定期的に家庭を訪問し、状況確認や悩みに対するアドバイスを行っております。また、ハイリスク妊婦は、特に出産後に継

続的な見守りが必要なことから、健康増進課の産前・産後サポートステーションのコーディネーターと共に子ども家庭支援員と家庭児童相談員が家庭を訪問し、今後の生活や子育てについて話を伺いながら、アドバイスを行いました。また、母子・父子自立支援員については、家庭児童相談員と共に経済的に困窮しているひとり親家庭へ訪問し、県内の民間団体が行う「宅食便」の情報提供と相談支援を行いました。なお、事例としてはありませんでしたが、支援拠点へ泣き声や面前 DV 等の心理的虐待の情報が寄せられた場合は、その子どもに関わっている機関から情報を収集し、48 時間以内に安否確認を行います。保育園や学校等へ登園・登校していない場合は、支援員が自宅を訪問し、状況を確認すると同時に、保護者から家庭や子育ての悩みごと等を聞き、子どもの前での夫婦喧嘩や子どもに対する罵声を与える影響を伝え、今後気を付けるよう注意を促します。

ひさなが委員 決算書 135、136 ページ、説明コード 200「つながりの場づくり支援事業」71 万 2,000 円について、執行率 58.6%となっている要因をお伺いいたします。

榎本子育て支援課長補佐 当初は子ども食堂の開催について、夏頃の実施を予定しておりましたが、7 月から 9 月にかけて市内においても新型コロナウイルス感染症の感染者が大幅に増え、開催回数が減ったことや、地域の事業所からの食材等の提供により、当初の見込額を大きく下回ったことが主な要因です。

岩藤委員 コロナ禍で開催とかが大変だったのではないかと想定されるんですが、それについて補助団体と市の連携をどのように行われたのか、お伺いいたします。

榎本子育て支援課長補佐 子ども食堂に関して、令和 4 年度は令和 3 年度に引き続きコロナ禍でもあり、感染対策として会場で食事をするのは控え、市内飲食店のご協力のもと弁当配布とし、会場に取りに来る方式としたところです。また、コロナ禍というわけではありませんが、フードパントリーにつきましては、子ども食堂とは別の会場において、特定の開催日時を設けず、利用者の希望する日時に配布するなど、柔軟な対応を行っていただきました。さらに、新たにひとり親家庭となった方へは、常日頃から市が子ども食堂及びフードパントリーの紹介を行い、特に車のないひとり親の方には自宅まで食材を届け、様子を確認するなど、ご協力をいただいたところです。なお、事業の運営において、周知については市と連携を取りながら実施しているほか、市が継続的な見守りを行っている子ども食堂の利用者の現況について情報共有するなど、ご協力をいただいているところです。

岩藤委員 決算書 137、138 ページ、第 3 款「民生費」、第 2 項「児童福祉費」、第 3 目「母子福祉費」、説明コード 015「ひとり親家庭対策総合支援事業」、高

等職業訓練促進給付金 529 万 6,500 円についてお伺いいたします。看護師や介護福祉士等の資格を取得するためとありますが、令和 4 年度の実績ではどういう資格取得を目指されたものか、お伺いいたします。

大田こども家庭班主査 正看護師の資格取得が 4 人、准看護師が 1 人です。

岩藤委員 途中で修業を取りやめた実績が記載されておりますが、既に交付された給付金はどのような取り扱いとなるのでしょうか。例えば返納等必要になるのかなどの取り扱いについてお伺いいたします。

大田こども家庭班主査 高等職業訓練促進給付金は、看護師等の就職に有利な資格を取得するために修業する場合に、生活費の支援として、修業期間中の出席状況に基づき、毎月支給するものです。支給に際しては、養成機関からの出席状況報告書を確認の上、支給しており、給付金の目的が生活の経済的負担の軽減を図るものでございますことから、途中で修業を取りやめたことを理由に、該当者へ給付金の返還を求めることはありません。

中平委員 決算書 138、140 ページ、報告書 67、69 ページ、「子育て世帯生活支援特別給付金給付事業」その他の世帯・ひとり親世帯分について、給付事業対象者にはもれなく給付金は行き届いたと認識して良いのかお伺いいたします。

榎本子育て支援課長補佐 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業の支払い件数、金額の詳細については、主要な施策の報告書の 67 ページ及び 69 ページに記載のとおりです。本給付金の対象者は、申請不要で支給を行う、いわゆるプッシュ型の給付と、家計が急変したことにより受給要件を満たすこととなった対象者への給付に大別できますが、プッシュ型の支給対象者については令和 4 年第 2 回臨時会における補正予算可決後、準備が整い次第速やかに支給を終えたところです。一方、申請を必要とする家計急変者に対しては、市のホームページや広報により周知を図り、また、児童が高校生のみの世帯に対しては、前年度に給付した同給付金の受給状況などから個別郵送により申請勧奨を行いました。その結果、全ての方から申請書が提出され、子育て支援課で把握できた支給対象者に対してはすべて支払いを行ったところです。

ひさなが委員 決算書 139、140 ページ、第 4 目「保育園費」、説明コード 015 「公立保育所運営費」4 億 4,707 万 1,731 円について、保育士の確保について、令和 4 年度の取組をお伺いいたします。

山下子育て支援課長 保育士の配置については、国が示します保育所等運営基準に基づきまして、各園の利用定員を勘案し配置しているところですが、保育の質や子どもの安全確保、保育士の労働環境や利用定員なども十分に考慮しながら適切に配置しているところです。昨今、保育士の確保については大変苦慮しているところではございますけれども、担当課といたしましては、令和 4 年度も、それまでと同様に保育実習生への声掛け等を実施したところでござい

ます。

ひさなが委員 保育士バンクの登録者について、令和 3 年度と比較してどうなったのかお伺いいたします。また、保育士バンクから令和 4 年度に働き手が見つかったという事案があったのか、お伺いいたします。

山下子育て支援課長 保育士バンクにつきまして、令和 4 年度の新規登録者はございませんでした。また、以前より登録いただいていた保育士につきましては、雇用条件等が合わず、保育士バンクからの雇用につながった事例はございませんでした。

岩藤委員 主要な施策の報告書 70 ページです。「障害児保育事業」195 万 8,783 円について、新規児童の受け入れに向けた人員体制整備が必要と記載がありますが、具体的にどういった課題があるのか、お伺いいたします。

山下子育て支援課長 一言に障害児と申しましても、児童それぞれに障害の程度であったり、必要な医療的ケアの内容に個人差がございます。新規児童受け入れとなりますと、現在の人員体制や設備では不十分であるというところもございまして、早期に預け入れ要望のある児童の特性を把握し、受け入れ希望時期に合わせ、看護師等をはじめとした人員の確保、それから施設や設備の整備に取り掛かる必要があるというふうに考えております。

ひさなが委員 主要な施策の報告書 72 ページ、「公立保育園業務 ICT 化推進事業」1,067 万 990 円についてですが、執行率が 73.4%となっている理由について、お伺いいたします。

津田子育て支援課長補佐 システムの導入にあたっては、プロポーザル方式により導入業者を選定したところでございます。入札による執行残のほか、当初想定しておりました利用端末について、実際に利用する保育士と協議のうえ、iPad 等のタブレット端末からキーボードが付随するタブレット型ノートパソコンに仕様変更したことにより事業費が安価になり、当初の予算額に比べ執行残が生じました。こうした執行見込みのない予算については、本来 3 月補正において整理し、減額補正を行うところでございますが、本事業が 3 月末の完了となったことから補正が間に合わず、執行率が 73.4%にとどまりました。

ひさなが委員 当初予算の審査時は、このシステムを導入することによって保育士が子どもたちと向き合う時間や心理的なゆとりができるという趣旨の説明をされていると思いますが、この点についてどのように分析をされているのかをお伺いいたします。

津田子育て支援課長補佐 本システムについては、令和 5 年 1 月から試験導入を行い、令和 5 年 4 月から本格的に運用を開始したところでございます。機能の運用にあたっては、フェーズド・インプリメンテーション方式、いわゆる段階的導入方式によって、いきなり全機能を利用せず、保育士の習得状況に応じ

て機能を運用していく方針を定めたところでございます。現時点ですべての機能を運用している訳ではございませんが、保育士からは、紙での事務処理が減り事務軽減となったとの意見があり、導入の際に目指していた保育士の事務軽減に一定の効果があつたものと考えておるところでございます。今後は、運用する機能の拡充により、保育士が本来の保育業務に多くの時間が割けるよう支援を継続してまいりたいと考えておるところでございます。

ひさなが委員 続きまして、主要な施策の報告書 73 ページ、「公立保育園安全体制見守り推進事業」121 万 4,400 円について、令和 4 年度に警告が発せられた事案があつたかどうかお伺いいたします。

竹本保育班主査 令和 4 年度において、乳幼児突然死症候群 SIDS が疑われるような重大な事案は発生しておりません。

ひさなが委員 では、このシステム自体にトラブルが発生したことはあつたでしょうか。

竹本保育班主査 これまでのところ、システムトラブルの報告は受けておりません。

ひさなが委員 日頃、点検についてどのようにされていたのかをお伺いいたします。

竹本保育班主査 導入業者とは、システムの利用に関する契約を締結しておりますが、業者による定期的な点検等を行っておりません。通常は、保育士が日々使用する前に動作確認を行っており、ここで不具合があれば業者に対応していただくこととしております。

ひさなが委員 決算書 138 ページ、第 3 款「民生費」、第 2 項「民生福祉費」、第 2 目「児童措置費」、説明コード 900「児童措置費」について、令和 4 年度は 1,363 万 5,896 円となっておりますが、令和 3 年度決算では 42 万 7,921 円であり、令和 2 年度は 64 万 500 円と前年度と比較すると大幅に増加しています。その理由についてお伺いいたします。

山下子育て支援課長 本費目につきましては、前年度事業に対する国、県の負担金・補助金精算による返還金が主なものとなります。令和 4 年度決算額 1,363 万 5,896 円のうち、二人親世帯分の生活支援特別給付金事業の国への返還金 890 万 4,000 円が主な要因となっております。返還金が高額となった理由といたしましては、生活支援特別給付金事業の支給要件が住民税非課税世帯もしくは新型コロナウイルス感染症による家計急変により 1 か月の収入が非課税世帯と同様の事情にあることございまして、令和 3 年 6 月補正予算の計上時点におきまして、令和 3 年度の課税状況が未定であつたこと、それから申請期間内の家計急変となる対象世帯を正確に把握することが困難な状況であつたことから、国が示した算定方法に則って算定した結果、受給対象者を求めて予算額を積算

したところです。事業開始後、市の歳出予算につきましては、令和 4 年 2 月の補正予算において減額を行ったところでございますが、国の補助金につきましては、年度途中の 1,000 万円以下の減額補正は認めないとする国の方針により令和 3 年度内に返還することができず、令和 4 年度予算で返還したという事情でございました。

中平委員 決算書 134 ページ、主要な施策の報告書 70 ページ、「障害児保育事業」についてであります。報告書の成果と課題に、新規児童の受け入れに向けた人員体制整備が必要となるとありますが、これは看護師さんのことだと思います。だから例えば、市の保育士の職員さんが看護師免許を取りたいというふうに思いました場合は、それを市は補助、援助して免許取得を応援するののかというのを伺いたします。

山下子育て支援課長 こういった職員の資格取得に関するそういった制度の創設等につきましては、子育て支援課だけで責任のある答弁というのが非常に難しいところではございますけれども、担当課としての希望、要望として回答させていただければ、担当課としてはこういった新規児童の受け入れ等に際しては、職員のそういった資格を持った新規雇用が望ましいというふうに考えております。資格取得のための補助の支援というところは担当課としては考えてはいないというところがございます。

中平委員 決算書 268 ページ、主要な施策の報告書 161 ページでございます。放課後子ども教室推進事業について、向津具小放課後子ども教室のみ、コーディネーターが 0 人となっております。その理由と、その生徒に対する弊害等はなかったのかをお伺いたします。

上野保育班主査 放課後子ども教室は、コーディネーターのほか安全管理員等、地域の方々のご協力により運営されています。このうち、コーディネーターの役割としては、教室運営や教室支援活動等の総合的な調整となっておりますが、向津具小放課後子ども教室については、令和 3 年 7 月から不在の状態となっております。現在、向津具出張所の職員がコーディネーターの役割を担い教室は運営されており、運営に関しての弊害はないものの、事業の趣旨からコーディネーターは地域の人材の方がふさわしいと考えております。新たにコーディネーターとなっただけの方を探していますが、設置には至っていない状況です。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、子育て支援課所管全般にわたりご質疑はございませんか。

ひさなが委員 それでは副市長に 1 点だけお伺いをさせていただきたいと思えます。令和 4 年度の市政方針及び提案説明で市長は第二次長門市総合計画の基

本施策に「しゅっさん・こそだて」を加え、安心して子どもを産んで子育てできる環境づくりに積極果敢に取り組んでいくとされていました。個別の事業に関しましては今、様々な質疑がありましたけれども、令和4年度の子育て支援策全般、総合的に考えてどのように評価されているのかをお伺いいたします。

大谷副市長 令和4年度当初予算の編成に当たりましては、いわゆる子育て支援、今委員がおっしゃったように、人口減少問題に敢然と立ち向かうという市長の姿勢から、切れ目のない一貫した子育て支援に取り組むという方針で様々な施策を議会に提案させていただいたところでございます。その中では、例の一部修正議決をいただいた出産時の一時金支給といった事業も並んでおりました。そういった反省から申し上げますと、どちらかというアンケートとか、様々な子育て世代の意見を聞いたうえでの予算編成だったとは思いますが、一部議会のご理解をいただけなかった事案もあった、そういう予算編成だったというふうに記憶しております。この反省に立って、令和4年度中に皆様ご案内のとおり、1か月に2度にわたる子育て世代との「市長と協働のまちづくりミーティング」、これを十数回にわたって展開していったわけでございます。そういう意味で、令和4年度の当初予算は、今年度当初予算に先駆けての子育て支援策、後期計画に則った「しゅっさん・こそだて」の様々な事業を編成したとは思っておりますけれども、一部そういった意味で子育て世代の様々なご意見を聞き取ることができなかった。一部聞き取ることができなかったという点では反省しておかなければいけないと思います。その上に立って、今年度の当初予算、ミーティングを通じた切れ目のない一貫した子育て支援策という充実した内容の当初予算につながったものと考えます。結論としては、この令和4年度当初予算、そして今ご説明を申し上げました決算、こういったものが十分な肥やしとなり、反省材料となって今年度の子育て支援策につながっているというふうに私どもとしては評価しているところでございます。

吉津委員長 今一度、子育て支援課所管全般にわたりご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、子育て支援課所管の審査を終了いたします。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開を14時20分からいたします。

— 休憩 14:08 —

— 再開 14:20 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。最後に、健康増進課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

伊藤健康福祉部長 それでは、健康増進課の決算状況について補足説明をさせ

ていただきます。決算状況を目的別で見ますと「衛生費」の歳出決算額は、約 19 億 8,500 万円で、一般会計全体の 6.0%を占めておりまして、このうち健康増進課所管分でございます「保健衛生費」の令和 4 年度の決算額は、約 5 億 6,600 万円で「衛生費」全体の約 28%を占めている状況でございます。また、所管の決算額を前年度と比較いたしますと、約 1,200 万円の減少となっております、この主な要因につきましては、出産・子育て応援交付金事業や応急診療所運営事業費が増加した一方で、新型コロナウイルス対策事業費や検診・健康診査等委託料が大幅に減額となったものでございます。そのほか、所管の決算の詳細につきましては、決算書 143 から 164 ページ、主要な施策の報告書におきましては 76 ページから 83 ページにかけて記載のとおりでございます。以上で補足説明を終わります。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

上田委員 決算書 143 から 146 ページ、第 4 款「衛生費」、第 1 項「保険衛生費」、第 1 目「保険衛生総務費」、説明コード 030「健幸百寿プロジェクト事業」について、この事業は令和 3 年度までは、健幸づくり推進事業として行ってきたものと思われませんが、昨年に続き執行率が 43.5%と低くなった理由をお願いいたします。

岡健康増進課長補佐 主な要因としましては、健幸百寿プロジェクト専門会議が、コロナ禍により 2 回開催予定であったものが 1 回のみとなりましたことから、報償費で 34 万円、旅費で 23 万 4,000 円の不用額が生じ、また健幸づくりのつどい補助金において 32 万 6,000 円の不用額が生じたことから、結果として執行率が 43.5%となっております。

中平委員 各々のイベントで参加者増加に向けて、どのように取組したのかをお伺いいたします。

宮木健康増進課長補佐 イベントの周知につきましては、広報やケーブルテレビ、ホームページを活用し、ながと健幸百寿プロジェクトに参画している庁内関係課や長門市健幸づくり実践企業・団体、健幸ながと 21 推進協議会など関係機関、関係団体へ参加勧奨と周知の協力を依頼し、参加者増加に努めております。

中平委員 2 年連続の低執行率の見解と、この事業に対する課題についてお伺いいたします。

和田健康増進課長 2 年連続の低執行率につきましては、コロナ禍によりまして、会議やイベントなどの開催を見合わせたことが主な要因と考えております。令和 5 年 5 月 8 日から、新型コロナウイルスの感染法上の位置づけが 5 類感染症へと見直されたことに伴って、イベント開催等に係る各種制限が終了いたしま

した。ようやく様々なイベント等が開催されているところがございます。日常における基本的な感染対策に留意しながら、引き続き参加者増加に向けて努めてまいります。

中平委員 決算書 147、148 ページ、第 4 款「衛生費」、第 1 項「保健衛生費」、第 2 目「母子保健事業費」、説明コード 012、主要な施策の報告書は 77 ページでございます。出産・子育て応援交付金事業について、執行率が 76.5%にとどまった理由をお伺いいたします。

岡健康増進課長補佐 主な要因といたしましては、出産・子育て応援交付金の支給対象者数が、当初の見込みよりも下回ったため、執行率が 76.5%となりました。当初、妊娠届出数、出生数、転出入者数などを勘案し、支給対象者数を見込んでおりましたが、面談後の申請に基づいて支給となることから、出生月イコール申請月とはならず、次年度での支給となる方もいらっしゃいますことから、当初の見込み数を下回ることとなりました。

中平委員 妊婦・子育て家庭全てに、交付金が行き届いたという認識でよろしいのか、お伺いいたします。

岡健康増進課長補佐 出産・子育てギフトの両ギフトとも支給希望者全員に支給されております。

上田委員 経済的な支援は大変有り難いですが、合わせて合計 10 万円をどう捉えているかお伺いいたします。

岡健康増進課長補佐 この制度は、国が新たに創設した出産・子育て応援交付金事業により、妊娠届出時に 5 万円、出産後に 5 万円の合計 10 万円を子育てに係る経済的支援として交付するものでございます。この経済的支援と合わせ、伴走型相談支援を一体的に行うことで、ニーズに即した効果的な支援へとつながるものと考えております。

中平委員 主要な施策の報告書 78 ページ「母と子の健康診査事業」について、この事業の執行率は 81.1%となっていますが、この事業の成果と課題について、お伺いいたします

大田健康増進課主査 事業の成果としまして、各健診において、疾病等の早期発見や妊産婦の方で支援が必要な家庭には、マタニティケア事業や産前産後ケアヘルパー派遣事業の利用につなぎ、母親の心身の体調を整え、負担軽減を図っております。また、妊産婦を対象とした教室で正しい知識を学ぶことで妊娠・出産・育児不安の解消につながっています。課題としまして、近年、精神疾患を持たれている方や経済的な問題、周囲に家族や支援者が居ないなど、複合的に課題のある方が増えております。令和 4 年度から重層的支援体制整備事業を開始し、関係機関や関係各課と連携を密に取りながら支援を行っております。

上田委員 様々な健診が高受診率の中、妊婦歯科健康診査のみ 67.3%と低受診

率となっていますが、今後の対応をお尋ねいたします。

大田健康増進課主査 妊婦歯科健康健診は、体調や妊娠経過に影響される場合は受診が難しく、様々な健診の中ではどうしても低い受診率となるものと考えています。現在、母子健康手帳交付時や妊娠後期面談の際に歯科健診の受診勧奨を行い、未受診者へは個別に受診勧奨の通知を行っております。また、令和4年度に導入しました母子健康手帳アプリ「母子モ」でも妊娠16週頃に通知を行っております。今後も妊婦さんの体調を最優先に、引き続き受診率の向上に努めます。

中平委員 主要な施策の報告書79ページ、決算書149から152ページ、第4款「衛生費」、第1項「保健衛生費」、第3目「健康増進事業費」、説明コード010「健康増進事業」の成人保健事業について、成果・課題に、今後も検診未受診者への効果的な受診勧奨を積極的に行い、受診率向上に努める必要があるとありますが、令和4年度はどのように取り組まれたのか、また、今後はどう取り組むのかをお伺いいたします。

宮木健康増進課長補佐 令和4年度につきましては、40歳ヘルスチェック健診、50歳胃がん検診無料対象者等へ勧奨ハガキを送付し、子宮がん、乳がん検診の無料対象者で未受診の方へ受診勧奨の通知とアンケートを同封し、未受診の理由をお聞きしています。ご意見等を参考に、令和5年度からオンライン受付の導入や市外の医療機関で子宮がん検診、乳がん検診の受診を希望される方には医療機関との調整をしております。自己負担金につきましては、胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮がん検診について検診の種類によって年齢により金額が異なっておりましたが、集団検診においては、各検診の最低金額に統一し、医療機関検診につきましては、内視鏡による胃がん検診を1,500円とし、それ以外の検診につきましてはすべて1,000円に統一し、負担軽減を行っております。また、医療機関や健幸づくり実践企業等、商工会議所にも協力を得て、がん検診勧奨のチラシの配布や設置にご協力いただくなど受診率向上に努めております。

中平委員 この事業について、昨年の決算審査において林委員が予約のオンライン化等について質疑されまして、担当課長が今後検討していくようになると思いますとの答弁をされています。それが今の答弁にあったオンライン受付と思われるのですが、その他に答えがありましたらお答え願います。

和田健康増進課長 予約のオンライン化につきましてはですが、今年度から総合窓口課の所管で特定健診の24時間オンライン受付が導入されております。これに合わせまして、健康増進課の各種がん検診予約につきましても24時間オンライン受付を開始したところです。

上田委員 健康増進事業にあります訪問指導の流れと内容をお聞かせください

ませ。

宮木健康増進課長補佐 特定健診を受診され、健診結果が保健指導が必要な方や医療機関に受診が必要な方などに通知し、健診結果説明会のご案内などを電話等で勧奨しておりますが、来所が難しい方や電話で確認ができない方には、訪問により保健指導を行っております。その他に精神疾患があり、精神的に不安定な方に対しては、訪問にて状況把握や保健指導等の支援を行ったものです。

綾城委員 続きまして、令和4年度は主要な施策の報告書によりますと、がん検診で12の方ががん、またはがんの疑いがあるというふうに診断されているというふうになっておりますけれども、その方々が毎年がん検診を受診されている方々なのか、お尋ねいたします。

宮木健康増進課長補佐 令和3年度に受診されている方は6人です。令和2年度に受けられた方が2人、令和元年度に受けられた方が1人、初回受診の方が3人です。

綾城委員 12人のうち6の方が前年度も受診されているということで、いかに定期的に毎年がん検診を受けることが大事かということだと思いますので、今後ともよろしくお願ひいたします。それと、12の方々は、精密検査とか治療等の次のステップにつながっているのかということと、また、どのようながん種が多かったのかということ、そして年齢的にはどうだったのかということをお尋ねいたします。

宮木健康増進課長補佐 全員の方が精密検査を受けられ、治療につながっております。がんの部位につきましては、多い順に大腸がんが5人、肺がんが3人、胃がんと乳がんが2人です。年齢構成につきましては、70歳代が一番多く8人、80歳代が2人、50歳代と60歳代が1人ずつとなっております。

綾城委員 成人保健事業について私からは最後の一点になります。婦人科系のがん検診については、無料対象者の拡大ということをされておりますけれども、これの効果についてお尋ねをいたします。

芳川健康増進課長補佐 子宮がん検診、乳がん検診につきましては、隔年受診であることや無料対象者の拡大を令和3年度から開始したことから、令和2年度と令和4年度の受診率と比較して、子宮がん検診では9.4%から11.6%、乳がん検診については10.9%から16.5%と顕著に増加しております。

中平委員 説明コード015「食育推進事業」について、まず執行率についてお伺ひいたします。

芳川健康増進課長補佐 食育推進事業の執行率は50.3%です。

中平委員 執行率が低いと思われませんが、その理由についてお伺ひいたします。

芳川健康増進課長補佐 令和4年度は、コロナ禍で感染予防対策として妊婦に対する食育指導の開催回数を減らさざるを得ないなど、研修も含め開催を見送

った事業があり、食生活改善推進協議会への委託料が減額になったことが主な理由です。

中平委員 成果と課題及び今後の取組についてお伺いいたします。

芳川健康増進課長補佐 食育推進の取組は重要な施策であると位置づけており、食生活改善推進協議会を中心に、長門健康福祉センター、長門農林事務所、教育委員会、学校栄養士など、様々な団体と連携し、取組を進めております。具体的な取組といたしましては、平成 29 年度から継続しております「ながとお料理コンクール」の継続実施、入賞作品のレシピを冊子にした「長門の簡単おいしい朝ごはんレシピ」を作成しております。この冊子を公共機関やスーパーなどに配布し、長門市の食材を活用したレシピを広く周知しています。さらに、地産地消の推進として関係機関と連携した学校給食への市内産農産物の提供や「ながと食の日」などの事業も継続実施していきたいと考えております。

中平委員 同ページ、説明コード 020「自殺予防対策事業」について、執行率をお伺いいたします。

大田健康増進課主査 執行率は 73%になります。

中平委員 この事業の成果・課題及び今後の取組についてお伺いいたします。

大田健康増進課主査 市民への啓発としては、自殺予防週間 9 月 10 日から 9 月 16 日や、自殺対策強化月間 3 月を中心に、長門市二十歳のつどい、健幸フェア等各種イベント時に、自殺予防やこころの健康づくりに関するポスターの掲示やリーフレットの配布を行っております。リーフレットには、こころの悩みに関する相談窓口一覧を掲載しておりますが、相談窓口を知っている人の割合が、平成 30 年度は 21.2%に対し、令和 5 年度は 24.1%と上昇しましたが依然低い状況で、今後も関係機関と連携し、一層周知を図りたいと考えます。また、睡眠による休養が十分に取れている人の割合も 45.8%と半数以下で、今後も身体とこころの健康づくりを推進してまいります。次に、自殺対策を支える人材育成としまして、ゲートキーパー養成講座を開催し、令和 4 年度末において 620 人が受講されました。ゲートキーパーは悩んでいる人に気づき、声をかけ傾聴し、適切な相談機関等につなぐ役割が期待されていますが、今後も地域の方々や企業・事業所、医療・介護の専門職等、多くの方に受講いただくよう開催したいと考えております。最後に、自殺対策は市民、関係団体、企業などが連携、協働して推進することが必要です。昨年 10 月に国において策定されました「自殺総合対策大綱」において、今後対応すべき課題として、子どもや若者、女性に対する対策の強化や地域自殺対策の取組強化が挙げられております。本市においても子どもから高齢者までのこころの健康づくりを推進し、関係機関との連携を深め、どこに相談しても適切な相談場所につながる体制づくりの構築に努めたいと考えます。

中平委員 決算書 151、152 ページ、第 4 款「衛生費」、第 1 項「保健衛生費」、第 4 目「感染症予防費」、説明コード 010「予防接種事業」について、この事業の執行率及び成果と課題をお伺いいたします。

芳川健康増進課長補佐 予防接種事業の執行率は 94.9%になります。執行状況といたしましては、小児の予防接種では、ヒブ、肺炎球菌、BCG の接種率が前年度に比べ減少していますが、B 型肝炎、子宮頸がんの対前年度比は増加しています。また、高齢者肺炎球菌ワクチン、インフルエンザは減少しているところです。課題におきましては、接種率の向上というところですので、適切な予防接種の周知、定期接種における勧奨の時期や方法を工夫しながら、今後も接種勧奨を強化してまいります。

中平委員 今の説明にもありましたが、子宮頸がんワクチン、これは綾城委員が当初予算でも決算でもよく質疑されてきました。接種率の向上や啓発、説明等の取組をお伺いいたします。

芳川健康増進課長補佐 子宮頸がんワクチンの接種率についてですが、令和 3 年度は 4.7%、令和 4 年度は 8.1%となっております。令和 4 年度の周知啓発につきましては、接種対象年齢である小学校 6 年生から高校 1 年生、それと積極的勧奨を差し控えていた年齢の方も含め個別通知を行い、広報や市ホームページでの周知に努めております。当初は問い合わせの連絡などもありましたが、個別通知や広報により周知されたことから、現在では問い合わせも減っている状況です。令和 5 年度におきましても、年度当初、対象者全員の方に個別通知をお送りしており、今後も個別通知等を通じて啓発等に取り組んでいくことを継続していく予定です。

綾城委員 令和 4 年度は 8.1%ということですがけれども、この 8.1%をどう見るか。この見解について 1 点ほどお尋ねをいたします。

芳川健康増進課長補佐 今のところ、まだ令和 4 年度の接種率というのは全国的なものというものがまだ確認できておりませんが、先ほどお答えさせていただきましたが、子宮頸がんワクチン接種率、令和 3 年度は 4.7%、そこが令和 4 年度は 8.1%になっております。実際、感覚といたしましては、対象年齢の小学校 6 年生から高校 1 年生の方の接種率というものが、ほぼこの 8.1%に含まれておまして、キャッチアップの年齢の方というところの接種というのが、実際そんなに進んでいないのかなというところは受けております。なので、先ほども答弁させていただきましたが、やはり周知というところも含めて、今からまたさらにいろんなところで広報活動というのは続けていくべきだというふうに思っております。

綾城委員 これまで国をあげてというか、接種を控えるというか、そういった流れがあつて、やっぱりまだ危険なものというか、そういう認識が根付いてし

まっているかもしれないというところで、令和 5 年度から 4 価から 9 価になっていますよね。それで少し接種率が上がっていけばいいなと思いますけれども、やっぱり必要なもので、大丈夫なんだよということをしっかり啓発をしていただきたいというところです。国も推奨し始めましたから、そういうところを市のほうもしっかりと啓発していただきたいというふうに思っております。もう一度お考えだけ聞いて終わります。

伊藤健康福祉部長 今、担当もお答えしましたとおり、接種率のパーセントについては全国的なものは出ておりませんので、パーセントだけを見るとやっぱり低いというのがございます。綾城委員のご指摘のとおり最初から負のイメージがついて、接種勧奨についてはなかなかできなかったというところもあって、ご案内のとおりでございますので、そこは担当も申し上げましたけれども、個別通知で安全ですよということは繰り返し市のほうも周知をしていく必要があるというふうに思っております。

中平委員 同ページ、説明コード 020「風しん対策事業」について、この事業の執行率及び成果と課題についてお伺いいたします。

芳川健康増進課長補佐 風しん対策事業の執行率は 39.4%です。成果と課題ですが、本事業は令和元年度に開始し、令和 3 年度末までの事業でした。それが令和 7 年度まで延長されておりますが、まずもって抗体検査を受診されていない方の抗体検査及び予防接種体制を確保しておりますが、年々、抗体検査の受診者数は減少しております。直近の受診者数ですが、抗体検査受診者数は令和 3 年度が 60 人、令和 4 年度は 20 人となっております。また、抗体がなく予防接種した方は令和 3 年度が 27 人、令和 4 年度が 9 人となっております。今後も個別勧奨通知の送付、また広報等での周知に努めていきたいと考えております。

中平委員 主要な施策の報告書 80 ページ、決算書 153、154 ページ、第 4 款「衛生費」、第 1 項「保健衛生費」、第 4 目「感染症予防費」、説明コード 025「新型コロナウイルス対策事業」について、執行率が 64.9%にとどまった理由をお伺いいたします。

田中コロナワクチン接種推進室主査 コロナワクチン接種は対象者全員の接種が可能な体制確保、また感染状況によっては、接種機会を増やす必要を想定し予算措置しておりましたが、希望者への接種であることと、機会増加の必要が発生しなかったことから、この執行率にとどまりました。

中平委員 今後のワクチン接種事業に対し、見解等がありましたらお伺いいたします。

和田健康増進課長 今後のワクチン接種事業の見解でございますが、今年度は特例臨時接種としての位置づけを延長するとした国の方針から、引き続きワクチン接種を実施しております。来年度以降につきましては、今後国で議論され、

方針が示されることとなりますので現在詳細は未定でございますが、決定内容に従いまして本市でも体制を確保することにしております。

中平委員 負担金・補助金返還金 1,291 万 4,993 円の内訳をお伺いいたします。

田中コロナワクチン接種推進室主査 令和 2 年度から令和 3 年度へ繰越実施及び令和 3 年度に実施したコロナワクチン接種事業における返還金となります。新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金については、交付額 9,735 万 7,326 円に対し、実績額 9,028 万 8,333 円であったことから、706 万 8,993 円が返還、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金については、交付額が 4,796 万 3,000 円に対し、実績額が 4,211 万 7,000 円であったことから、584 万 6,000 円返還、負担金・補助金の合計が 1,291 万 4,993 円の返還となりました。

上田委員 この事業の大変さは想像できるんですけども、接種体制それから流通体制の整備以外で悩ましいことや難しかったことがありましたら、教えていただけないでしょうか。

和田健康増進課長 悩ましいことや難しかったことのお尋ねでございます。これまで経験のない感染症対策でありましたことから、国の方針決定から事業実施までの期間が大変短かったということ、迅速・確実な制度設計や住民周知という部分では大変苦慮したところでございます。

中平委員 決算書 160、162 ページ、主要な施策の報告書 82 ページでございます。「応急診療所等運営事業」について、ここの成果と課題に「引き続き、初期救急として応急診療所の医療提供体制を維持するとともに、二次救急医療機関の負担軽減のため、救急医療体制に関する理解や軽症患者へ適正受診を促進するための啓発等を図る必要がある」とありますが、具体的に啓発をどのようにされたのか、お伺いいたします。

福田健康増進課主幹 啓発につきましては、適切な医療受診啓発部会を設置し、医師会、歯科医師会、薬剤師会、保健所、消防本部等関係機関とも連携し、啓発に努めております。連携の中で地域医療情報紙の発行を行っているところで。また、広報、ホームページ、健康ガイド等において、かかりつけ医を持ち、日ごろから健康管理を行うことやコンビニ受診、重複受診をしないこと、長門市応急診療所の利用、救急医療電話相談、オンライン健康医療相談等の啓発を実施しており、令和 4 年度につきましては、コロナワクチン集団接種会場や健康フェアにおいてもチラシの配布等を行い、啓発の強化を図ったところです。

中平委員 この応急診療所の医師や看護師の確保、これは大変難しく大変ではと思っておりますが、この医師、看護師の確保についてはどのようにされたのかをお伺いいたします。

福田健康増進課主幹 長門市応急診療所の人材確保につきましては、山口大学

医学部、山口県立総合医療センターからの派遣調整や、長門市医師会のご協力により、人材確保の継続に努めているところです。また、人材育成のため、山口県立総合医療センターが主催する山口地域医療セミナーを長門市において開催するなど、人材育成についても連携を図っております。看護師につきましては、会計年度任用職員として雇用しており、感染対策等安心して働ける環境づくりに配慮し、継続して勤務をしていただいているところです。今後も関係機関のご協力、応急診療所スタッフとのコミュニケーションを図りながら、人材確保に努めてまいりたいと考えております。

中平委員 決算書 161、162 ページ、第 4 款「衛生費」、第 1 項「衛生費」、第 8 目「地域医療推進費」、説明コード 020「地域医療等対策事業」について、この事業の執行率をまずお伺いいたします。

三戸地域医療連携室主査 地域医療等対策事業の執行率は 93.9%です。

中平委員 続きまして、この事業の成果と課題をお伺いいたします。

三戸地域医療連携室主査 地域医療等対策事業は、医療機関の負担軽減につなげるオンライン健康医療相談事業、救急医療電話相談 #7119 事業の負担金、地域の小児救急医療の確保、妊娠・出産に関する医療を担う医療機関に対する運営費補助、二次救急医療機関に対する病院群輪番制の運営費補助、そして、医療機関における適正受診にかかる普及啓発に要する経費など、市における地域医療の確保を図るための経費を計上しております。成果といたしましては、救急医療体制を確保するとともに、市民が安心して必要な医療が受けられるよう、医師会をはじめ、二次救急医療機関と連携を図りながら、地域医療における医療提供体制を維持しているところでございます。今後の課題につきましては、医師会、医療機関と連携しながら、医療提供体制の維持に努めるとともに、医療の受け手である市民の方に対しても、医療機関の役割分担の現状や適切な受診行動の必要性について、より普及啓発に努める必要があると考えております。

中平委員 同項、同日、説明コード 030「地域外来・検査センター設置運営事業」について、この事業の執行率を伺います。

三戸地域医療連携室主査 地域外来・検査センター設置運営事業の執行率は 78.1%です。

中平委員 この事業の成果と課題をお伺いします。

三戸地域医療連携室主査 地域外来・検査センターは、県事業を受託し、市内医療機関を受診した発熱等の症状のある患者に対し、毎週火曜日に開設し、PCR 検査を実施しておりました。令和 4 年度の実績は 1 件であり、新型コロナウイルス感染症の検査体制は、診療・検査医療機関に指定された病院や診療所等で、主には抗原検査キットによる検査が行われており、症状や周囲の発生状況から、PCR 検査による再検査を要する場合に、当センターの活用が見込まれていたと

ころでございます。なお、令和 5 年 5 月 8 日に、新型コロナウイルス感染症が感染症法上で 5 類の位置づけに変更したことに伴い、県からの委託が終了し、センターを閉鎖いたしました。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければほかに、質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、健康増進課所管全般にわたりご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、健康増進課所管の審査を終了します。以上で、本分科会に分担された議案の審査は終了しました。なお、9 月定例会議案第 20 号に対する討論、採決は、10 月 19 日に開催される予算決算常任委員会で行います。これで予算決算常任委員会文教厚生分科会を閉会します。どなたもご苦労さまでした。

— 閉会 15:02 —